

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第77期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社サトー商会
【英訳名】	Satoh&Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古山 眞佐夫
【本店の所在の場所】	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
【電話番号】	022(236)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 下山田 信一
【最寄りの連絡場所】	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
【電話番号】	022(236)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 下山田 信一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	38,851,600	43,667,288	47,606,355	49,137,191	50,813,755
経常利益 (千円)	1,004,322	1,354,712	1,756,933	1,945,411	1,885,993
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	628,016	968,258	1,227,555	1,315,196	1,252,586
包括利益 (千円)	624,307	947,437	1,289,235	1,305,250	1,323,072
純資産額 (千円)	23,627,859	24,324,961	25,313,794	26,268,555	27,207,977
総資産額 (千円)	31,313,018	33,346,241	37,074,843	35,597,241	36,911,154
1株当たり純資産額 (円)	2,832.91	2,916.52	3,035.11	3,149.63	3,262.26
1株当たり当期純利益 (円)	71.35	116.09	147.18	157.69	150.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	75.5	72.9	68.3	73.8	73.7
自己資本利益率 (%)	2.6	4.0	4.9	5.1	4.7
株価収益率 (倍)	18.6	10.3	12.9	13.0	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	809,733	1,332,472	3,529,353	230,136	1,650,150
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,457	2,234,841	1,871,925	3,780,844	1,610,671
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,079,082	250,758	300,837	350,937	385,204
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	11,380,076	10,226,949	11,583,539	7,221,621	6,875,896
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	690 〔259〕	687 〔280〕	689 〔305〕	696 〔293〕	700 〔278〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	35,079,585	39,475,920	42,997,841	44,380,919	45,849,732
経常利益 (千円)	892,973	1,194,030	1,568,962	1,784,875	1,708,776
当期純利益 (千円)	559,134	863,645	1,107,861	1,247,301	1,157,590
資本金 (千円)	1,405,800	1,405,800	1,405,800	1,405,800	1,405,800
発行済株式総数 (株)	9,152,640	9,152,640	9,152,640	9,152,640	9,152,640
純資産額 (千円)	21,890,040	22,498,565	23,352,008	24,214,132	25,025,943
総資産額 (千円)	29,806,288	31,629,449	35,086,972	33,746,552	34,866,173
1株当たり純資産額 (円)	2,624.55	2,697.54	2,799.89	2,903.30	3,000.64
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	31.00 (15.00)	40.00 (20.00)	45.00 (22.00)	46.00 (23.0)
1株当たり当期純利益 (円)	63.52	103.55	132.83	149.55	138.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	73.4	71.1	66.6	71.8	71.8
自己資本利益率 (%)	2.5	3.9	4.8	5.2	4.7
株価収益率 (倍)	20.9	11.6	14.3	13.7	16.7
配当性向 (%)	47.2	29.9	30.1	30.1	33.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	607 〔245〕	599 〔265〕	600 〔289〕	610 〔280〕	616 〔265〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	90.3 (102.0)	83.9 (107.9)	133.1 (152.5)	146.1 (150.2)	166.7 (202.2)
最高株価 (円)	1,623	1,365	2,200	2,360	2,479
最低株価 (円)	1,309	1,114	1,155	1,463	1,791

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第77期の1株当たり配当金46.00円のうち、期末配当額23.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1948年2月	東一公設市場96号（現仙台市青葉区一番町）において製菓、製パン原料及び器具類の販売を目的に「サトー商会食品部銀座屋」を創業
1950年2月	製菓、冷菓、一般食品の加工材料及び器具の販売を目的として仙台市名掛丁33番地（現仙台市青葉区中央一丁目3番の1）に㈱サトー商会を設立（資本金30万円）
1952年4月	福島県福島市に福島営業所を設置
1954年5月	福島営業所を分離し、(有)サトー商会（後に㈱郡山サトー商会）を設立
1956年3月	集団給食調理技術を開発し販売を開始
1961年1月	宮城県仙台市末無掃部丁（現仙台市青葉区花京院一丁目1番9号）に本社を移転
1962年4月	外食産業の冷凍食品の研究対応を目的として三栄会（現日本外食流通サービス協会）を組織
1967年2月	宮城県仙台市原町苦竹に本社を移転
1970年2月	㈱サトーサービスを設立
1975年8月	㈱サトー食肉サービスを設立
1976年10月	岩手県紫波郡都南村（現岩手県盛岡市）に盛岡営業所を設置
1978年4月	福島営業所を(有)サトー商会より移管
1980年4月	秋田県秋田市に㈱アキタサトー商会を設立
1980年10月	宮城県仙台市扇町（現宮城県仙台市宮城野区）に本社を移転
1986年9月	山形県山形市南館に山形営業所を設置
1991年4月	日本外食流通サービス協会の事業部門を移管し、㈱ジェフサを設立
1992年6月	本社倉庫隣接地に物流センター及び営業部事務所棟を新設（建物総面積12,682㎡）
1994年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年4月	㈱ジェフサ東北物流を設立
1997年8月	㈱エフ・ピー・エスを設立
2001年6月	㈱エステー文下屋を吸収合併し鶴岡営業所として開設
2002年6月	栃木県下都賀郡国分寺町（現栃木県下野市）に惣菜部北関東営業課を開設
2002年10月	㈱郡山サトー商会を吸収合併し、郡山営業所、会津営業所として開設
2003年12月	秋田市新屋島木町に事務所倉庫を新築、㈱アキタサトー商会が移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年3月	東日本大震災により本社物流倉庫及び事務所棟に甚大な被害を受ける
2012年11月	北関東営業所を閉鎖し、栃木県下都賀郡壬生町に宇都宮営業所を設置
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2015年7月	創業者 佐藤正治 逝去
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2025年11月	山形県山形市蔵王松ヶ丘に山形営業所を移転

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、子会社4社及び関連会社1社により構成されており、事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の卸売業部門・小売業部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔卸売業部門〕 - 会社数2社

当社及び㈱アキタサトー商会の2社が調理冷食を中心に各種業務用食品の販売を行っております。

〔小売業部門〕 - 会社数1社

当社の業務用食品直売センター21店舗が、宮城県、岩手県、山形県、福島県及び秋田県の各地域で調理冷食を中心に、各種業務用食品の販売を行っております。

〔その他〕 - 会社数4社

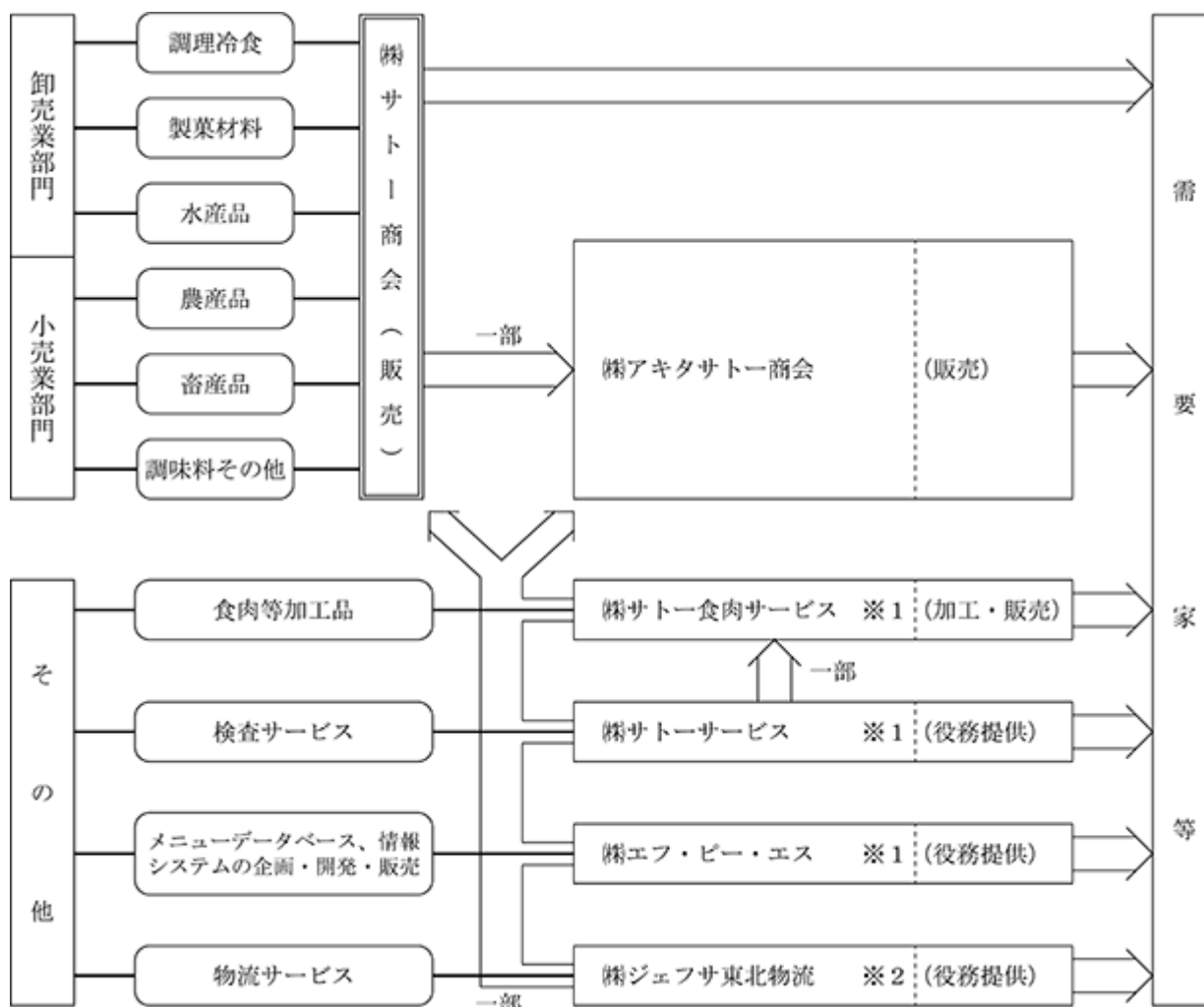
㈱サトー食肉サービスが食肉等の加工・販売を行っております。

㈱サトーサービスが食品・水質等の検査を行っております。

㈱エフ・ピー・エスがメニューデータベース、情報システムの企画・開発・販売を行っております。

㈱ジェフサ東北物流が業務用食品の物流受託サービスを行っております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

1 非連結子会社で持分法適用会社

2 関連会社で持分法適用会社

なお、その他の関係会社には当社取締役会長である佐藤正之が代表取締役を務める資産管理会社として㈱サトー興産がありますが、重要な取引は存在していないため当社グループには位置付けされておられません。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金取引	営業上の取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
㈱アキタサトー商会	秋田県秋田市	20,000	卸売業部門	100.0	3	1	資金集中管理	主に商品の販売	社屋の賃貸

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記連結子会社は特定子会社には該当していません。
3. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金取引	営業上の取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
㈱ジェフサ東北物流	仙台市宮城野区	30,000	その他	30.0 [3.3]	1	1	なし	主に保管料の支払	社屋の賃貸

- (注) 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。

(3) その他の関係会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金取引	営業上の取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
㈱サトー興産	仙台市宮城野区	47,000	その他	(24.8)	3	1	なし	なし	なし

- (注) 議決権の所有割合の()内は、被所有割合であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「会社の堅実な運営発展」と「社員の豊かな生活増進」を会社経営の二つの柱としております。「企業の社会的使命を自覚し社会の人々の幸福と利益のために働かなければならない」を「正直」に「誠実」に考え、お客様の商売と向き合い、業務用食品業界の発展に貢献することを経営理念としております。

また、長期目標「豊かな食づくりを通して世界に貢献する」とした思い(目標)は私たちが最も大切にしているものであり、事業の目的と位置づけております。食シーンの魅力や、食に携わる人を豊かにしたい、地域密着の企業として、この地域の産業の活性化に貢献してまいりたいと思っております。

「豊かな食」とは、より便利で、安全で、安く、美味しく、美しくそれが常に変化成長を続けている状態です。一番難しいのは、おいしさを変化・成長させることです。そのために専門分野ごとにチームをつくり、豊かな食づくりをやり続けることを私たちの使命といたします。

(2) 経営戦略等

コロナ禍を経て、経済状況や社会情勢の変化もあり当社を取り巻く経営環境(事業を行う市場セグメントの状況、顧客基盤の優位性、競合他社との競争優位性など)も大きく変化しております。

当社グループでは、2030年を見据え「食をコアとしたマーケティング・ソリューションカンパニー～豊かな食文化の地方創生に貢献する企業へ～」をスローガンとして、事業基盤としている東北を中心とした地域のステークホルダーとの密着連携で新たな価値を生み出してまいります。東北の市場占有を圧倒的に高めるべく、営業力の強化を行い、更なる市場の深耕拡大をしていくため、お客様の課題を解決するためにニーズに合った付加価値のある商品開発力の強化を行い、潜在的な需要を引き出し市場の占有率を高めてまいります。

具体的には、以下の5点を重点項目として掲げております。

競合他社との優位性

当社グループは製菓業種、給食業種、惣菜業種、C&C(小売り)など業種・業態バランスのよい事業構成となっていることから競合他社に比べて市場セグメントの優位性を有しております。コロナ禍以降従前から新生活様式への変化があり、加えて人口減少に伴う少子高齢化、それに伴うマーケットの減少など顕在的な課題も含め「選択と集中」にて、伸びしろ分野へのリソースの投入・顧客ロイヤリティの向上に努めてまいります。

営業力の強化

当社の事業は、業務用食材の提供だけに留まらず「食のプロ」として、顧客の課題に向き合った提供価値の強化と創造を行うべく、仕入・販売それぞれのお客様と連携して商品の開発、メニュー作り、店作りなど総合的に取り組む「ソリューション型の営業スタイル」を強化、拡大し競合他社との差別化を図り、市場占有を圧倒的に高めてまいります。併せて、得意先様との深耕を図るとともに新規得意先への販路開拓などについても積極的に取り組むとともに、業種業態別の専門性を磨き、チャネル別の顧客に適したサービスを提供し、業種×エリアの強力な営業戦略を立案、実行できるマネジメント人材の強化にも注力してまいります。

商品開発の推進

当社の最大の武器である商品づくりを徹底強化してまいります。商品開発のサイクルの土台を進化させ営業部門でのマーケットニーズの早期把握、開発スペックの練り上げ、プライベートブランドや当社独自の商品開発の早期化を目指し、発売と同時に販売開始というサイクルの強化をしてまいります。

当社が加盟している「J F S A」の高付加価値商品の開発を進めると同時に販売構成率を向上させ、市場占有率と競争力の相乗効果を図ってまいります。また、高齢化や生産年齢人口の減少による人手不足など社会環境の変化やお客ニーズに沿った新商品の開発や地元生産者・加工業者と顧客を繋ぐ商品開発を推進してまいります。

また、地域ならではの食材やメニューを打ち出したオリジナリティの需要が高まっていることに適応するため、これまで以上に東北各地域の原材料を使用した地産地消商品の開発を更に進めてまいります。他にも、環境変化や多様化するニーズに対応していくため、高齢者向け配食サービス及び完全調理品の開発・販売拡大や、メニュー開発、売り場づくりのご提案、調理技術の支援など、お客様と共に市場環境への対応に取り組んでまいります。

小売事業の拡大

業務用食品の小売事業につきましては、顧客のニーズにフィットした定番商品の改良や核となる商品づくりによる品揃えの充実化を行ってまいります。ローコストオペレーションの仕組みを再構築し、営業販促活動の強化などによる集客数増加に向けた取り組みを進め、食の専門化による店舗の魅力最大化を目指します。

組織と人材育成

長期的に戦える組織体制を整えるため、まずは、機能を分解し、商品開発の人材育成、マーケティング機能を付加した業種×エリア別の戦略明確にすることでその役割について強化してまいります。当社は複数の業種の顧客を保有しているため、市場の情報収集によって業種別戦略の立案と実行力を高め、最適な事業部体制に変革し、業種別の専門チームを率いて一定裁量のもと事業推進を牽引できる人材を育成していく必要があります。そのためには、従業員の成長が会社の持続的な成長に繋がるものと考え、次世代を担う人材育成を最重要課題と捉え、人材育成プログラムとして継続的な業務別研修を実施してまいります。経営理念や経営方針の着実な実現に向けて従業員一人ひとりの成長・スキルアップが組織や企業全体の成長には不可欠です。従業員が同じ方向を見据えて働く意欲を高く持って業務を遂行していくため、各部門の牽引役を担う管理職や次期管理職候補を中心としたマネジメント能力を養成する教育訓練については、社員自ら学べる場の提供や従業員のステージに応じた自己啓発の支援制度の充実化を図り社内外の環境の変化に対応できる人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

(3) 経営環境

今後の見通しにつきましては、賃上げの進展による所得環境の改善を背景に、個人消費は緩やかな回復基調を強めていくことが期待されます。一方で、物価上昇の影響は依然として残存しており、消費者の節約志向や低価格志向は継続するとともに、価格のみならず品質や利便性、価値を重視した選別的な消費行動が一層強まっていくものと見込まれます。また、足元では中東地域の緊迫化など地政学的リスクの高まりを背景に原油価格が上昇する等、エネルギーコストや物流コストへの影響が懸念され、依然として厳しい経営環境が続くものと思われま。また、当社グループのお客様であります、外食業種、製菓業種、弁当業種及び小売業部門におきましても各種経済対策の効果で雇用、所得環境が改善し経済活動の活発化により景気は持ち直しているものの人手不足を背景とした人件費の上昇、原材料価格やエネルギーコストの高騰は継続するものと考えられ、依然として厳しいものと思われま。

このような状況のもと、当社グループは2030年を見据え「食をコアとしたマーケティング・ソリューションカンパニーを目指して～豊かな食文化の地方創生に貢献する企業へ～」をスローガンとして、課題解決、アイデア提案など積極的に提案活動を行うことでお客様の信頼を得るための営業力、商品開発力の強化、価値向上に努めてまいります。また、引き続きお客様と一緒に考えて考え創り出す喜びと、感動をお届けするため、お客様は勿論、仕入先（地域の生産者含む）、物流関連事業者などを始めとするステークホルダーと共に環境変化に向き合い、業種・職種の枠を超えた総合力でお客様の期待に応えてまいります。

直近における2027年3月期の連結業績見通しにつきましては、売上高525億円(2026年3月期508億13百万円)、営業利益15億20百万円(2026年3月期15億71百万円)、経常利益18億20百万円(2026年3月期18億85百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益12億20百万円(2026年3月期12億52百万円)を見込んでおります。

なお、中東情勢の緊迫化が商品調達や経済状況に与える影響については、現時点での当社業績への影響は軽微であり、入手可能な情報に基づき業績予想を算定しております。しかしながら、外部環境の不透明感は依然として高く、今後の動向を継続して注視する必要があります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の国内経済におきましては、賃上げの進展による所得環境の改善を背景に、個人消費は緩やかな回復基調を強めていくことが期待されます。一方で、物価上昇の影響は依然として残存しており、消費者の節約志向や低価格志向は継続するとともに、価格のみならず品質や利便性、価値を重視した選別的な消費行動が一層強まっていくものと見込まれます。また、足元では中東地域の緊迫化など地政学的リスクの高まりを背景に原油価格が上昇する等、エネルギーコストや物流コストへの影響が懸念され、依然として厳しい経営環境が続くものと思われまます。また、当社グループのお客様であります、外食業種、製菓業種、弁当業種及び小売業部門におきましても各種経済対策の効果で雇用、所得環境が改善し経済活動の活発化により景気は持ち直しているものの人手不足を背景とした人件費の上昇、原材料価格やエネルギーコストの高騰は継続するものと考えられ、依然として厳しいものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループは2030年を見据え「食をコアとしたマーケティング・ソリューションカンパニーを目指して～豊かな食文化の地方創生に貢献する企業へ～」をスローガンとして、課題解決、アイデア提案など積極的に提案活動を行うことでお客様の信頼を得るための営業力、商品開発力の強化、価値向上に努めてまいります。また、引き続きお客様と一緒に考えて考え創り出す喜びと、感動をお届けするため、お客様は勿論、仕入先（地域の生産者含む）、物流関連事業者などを始めとするステークホルダーと共に環境変化に向き合い、業種・職種の枠を超えた総合力でお客様の期待に応えてまいります。

このような経営環境を踏まえて、当社グループは以下の点に取り組んでまいります。

市場環境への対応につきましては、引き続きお客様と同じ目線で共に考え、商品開発や新たな調達先の開拓に努めてまいります。特に、これまで一定の成果をあげてきた商品開発におきましてはお客様の現場の課題解決につながる「J F S A」ブランドを中心とする高付加価値のオリジナル商品に更なる磨きをかけてまいります。また、地域ならではの食材やメニューを打ち出したオリジナリティの需要が高まっていることに適応するため、これまで以上に東北各地域の原材料を使用した地産地消商品の開発や、環境変化や多様化するニーズに対応していくため、高齢者向け配食サービス及び完全調理品の開発・販売拡大や、メニュー開発、売場づくりのご提案、調理技術の支援など、お客様と共に市場環境への対応に取り組んでまいります。さらには、循環型社会に貢献する取り組みとしてサステナブルフードの普及促進を進めてまいります。

業務用食品の小売事業につきましては、物価上昇による節約志向が強まり、人手不足や賃上げにより人件費も増加していることもあり、店舗の少人化オペレーションを展開し生産性を向上させるため、販売員のマルチジョブ化を推進し店舗の作業量削減や後方業務の本部移管などをすすめてまいります。また、顧客のニーズに応えるため、業態別の需要に基づく品揃えの拡充や未購入の売れ筋商品の提案強化をするためエリア毎の試食販売専門人員の配置や、折込チラシとデジタルチラシ併用によるタイムセールなどの効果的な販売企画を積極的に行ってまいります。買上点数増加に向けた取り組みを進め、更なる食の専門化による店舗の魅力最大化を目指します。

商品調達につきましては、食材の一定量を海外の商社やメーカー経由にて調達しており、昨今の世界情勢を勘案し、為替の変動による調達価格の上昇、天候など農作物の作況等の情勢により食材の市況が変動や輸入規制措置が発令された場合等、食品の需給動向に大きな変化が生じる場合には、海外の社会情勢や業界の変化に常に注意し情報収集を行うとともに、可能な限り複数の仕入先を通じた調達原産国の複数化による持続可能な調達に努めております。また、販売実績及び将来の販売予想を慎重に分析し、商品の在庫を準備する等、継続的な供給を保證できる対策を講じてまいります。

人材の育成及び確保の対応につきましては、従業員の成長が会社の持続的な成長に繋がるものと考え、次世代を担う人材育成を最重要課題と捉えております。事業戦略を実現するために、チャレンジしやすい風土への変革を行います。そのためには、既存の枠組みにとらわれない柔軟な発想やそれに基づきチャレンジを奨励・称賛する風土と制度づくりとして、営業報酬制度の見直しやジョブリターン（再雇用）制度、物流職種のマルチスキル化やITシステム部門の専門職に対する処遇改善を行うなど、従業員が同じ方向を見据えて働く意欲を高く持って業務を遂行し、社員一人ひとりの個の力と組織力を高める施策を確実に実施してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性・収益性については売上高、営業利益及び売上高経常利益率を、資本効率についてはROA（総資産経常利益率）を経営の重点指標としており、これらの改善及び向上を行うことを目標としております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、事業活動を通じてサステナビリティに関する取り組みを推進するにあたり、マテリアリティとして特定した課題に取り組むために2023年12月に「サステナビリティ推進プロジェクト」を発足しました。代表取締役社長をプロジェクトリーダーとし、プロジェクトのロードマップを策定し、マテリアリティの特定、取り組み項目などの整理検討を行っております。また、従前より当社グループにおける自然災害等重要な気候関連リスク、機会を特定し、適切にマネジメントすることを目的として、四半期毎に「リスク検討会議」を開催しております。会議参加メンバーは代表取締役社長を座長とし、内部監査室が統括事務局となり、管理担当役員、各事業部門の責任者など、全社横断で関係者を含め取組を推進しております。リスク検討会議では、気候変動対応を含むサステナビリティに関連する重要なリスク・機会を特定し、重点課題に関するグループ全体の取組を推進・サポートし、対応方針の立案と関連部署への働きかけをしております。サステナビリティ関連のリスク及び機会の監視、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続につきましては、自然災害等の気候変動に係るリスクについては食品を取り扱っている当社グループの事業におきましても、リスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響が大きいものと認識しております。

(2) 戦略

短期、中期及び長期にわたり当社グループの経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取り組みのうち、気候変動に伴うリスクは重要なものと認識しております。なお、サステナビリティに関する戦略につきまして、現時点において具体的なものはありませんので、今後サステナビリティ推進プロジェクトにて検討してまいります。

(サステナブルフードの普及推進)

近年、日本各地で異常気象に伴う自然災害が頻発する等、地球規模の気候変動の影響が顕在化しており、食の在り方を考える上でも環境問題を避けることはできないものになっています。また、持続可能な世界の実現を目指すため、SDGs への関心が世界的に高まり、持続可能性の観点から食育も重視されており、SDGs の視点で食育に取り組む必要性が出てきています。

食材を扱う当社としましては、持続可能な食への取り組みとして、当社の販売業種の1つである小中学校の給食食材を提供する「学校給食業種」については、学校給食法に定められている7つの目標に対して、手助け、貢献することを念頭に営業活動を行っております。

当社ではその取り組みとして、毎年の展示会では、地産地消商品、国産米、有機農業認定商品など当社が定義づけしているサステナブルフードの専用ブースを設置し、来場いただいた得意先様に対してもサステナブルフードを積極的に取り入れていただけるよう意義と価値の優位性について紹介しております。また、食育支援の推進活動として、小学校への出前授業をアレンジし、生産者に商品を小学生の前で実際に加工してもらうことで自然の恵みを楽しむことの重要性や食べ物の循環を子供たちへ理解を促しております。今後は、サステナブルフードの具体的な販売目標や、商品アイテムの選別などを進め、サステナブルフードの普及推進を行ってまいります。

(債券投資)

当社グループでは、余剰資金を活用し秋田県が発行した、2050年のカーボンニュートラルを目指し地球温暖化防止に向けた取組を着実に推進するためのグリーンボンド債（ESG債）に投資しております。再生可能エネルギー源や二酸化炭素を吸収する森林資源の宝庫である東北のポテンシャルを最大限活かした脱炭素化や、気候変動による自然災害の影響を軽減する防災・減災の取組の一助となり環境課題の解決により一層取り組みが推進されるよう債券投資という形で協力しております。

(人的資本)

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について当社グループでは、2030年のあるべき姿である「地域とともに豊かな食を創造する」の実現に向けて、社員を最も重要な資本と考え、お客様のビジネスを支える付加価値を創出・提供できる社員を育成・成長する仕組みづくりを推進しております。

・人材育成

経営理念や経営方針の着実な実現に向けて従業員一人ひとりの成長・スキルアップが組織や企業全体の成長には不可欠です。従業員が同じ方向を見据えて働く意欲を高く持って業務を遂行していくために、各部門の牽引役を担う管理職や次期管理職候補を中心としたマネジメント能力を養成する教育訓練については、社員自らが学べる場の提供や従業員のステージに応じた自己啓発の支援制度の充実化などのOff-JTと日常的なOJTや1on1ミーティングの実施を通じて社員一人ひとりの個の力と組織力を高める施策を実施しております。昇格・昇進基準は年功的な要素を排除し個人の業務遂行能力や評価を反映させる仕組みに改定し、自律的な挑戦と成長の促進を図っております。

・福利厚生の実施

従業員が安心して長く働いてもらえる環境作りの一環として、従業員を対象とした団体がん保障保険やGLTD（団体長期障害所得補償保険）制度を導入しております。万が一の疾病により従業員が一時的に就業不能となった場合の経済的負担に対する不安を軽減する体制を整備しております。今後も従業員やその家族の生活を支援する取り組みの充実化を図ってまいります。

・シニアの継続的な活躍

当社では、希望者の全員が60歳の定年後も継続して働くことができる定年契約社員制度を設けております。身体的負担を軽減する作業環境の整備や後進の指導・育成、営業スキル伝承の役割を担ってもらうなど、働くことへのモチベーションを維持できるよう労使で協議したうえで処遇の改善・見直しを進めています。また60歳の定年後であっても必要であれば部門責任者や管理職を継続できるものとし、65歳現役社会の実現に向けた取り組みを積極的に推進しております。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価及び管理するための過程につきましては、当社グループは食品を扱う事業であることから、気候変動に係るリスク及び収益機会が当社グループの事業活動や収益等に与える影響が大きいものと考えております。リスクの識別、評価、管理の過程などにつきましては、今後の状況に応じて、社内のリスク管理の強化を検討してまいります。なお、当社グループでは、定期的に「リスク検討会議」を開催し、自然災害等気候変動を含めた事業等に係るリスクについての状況把握や、今後の取り組みについて協議しております。今後も引き続き、サステナビリティ推進プロジェクトにてその結果や協議内容を取締役会に諮り、重要な経営、事業戦略としての方針、決定する仕組み、体制を構築してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、気候変動に係るリスクが重要であると認識しております。サステナビリティ推進プロジェクトにて気候変動のリスク及び機会に関する実績を長期的に評価、管理及び監視するために用いられる情報につきましては、今後、情報収集し、当社においてどのような目標管理をしていくべきか検討してまいります。

・多様性に対する取り組み

女性活躍推進

当社グループでは、全社従業員の37.5%を占める女性従業員が各拠点で活躍しております。今後さらに女性の活躍を推進する必要があると考えており、管理職候補となる女性係長職を対象としたキャリアアップに関する教育訓練の実施と併せて指導役となる管理職に対するマネジメント能力向上を目的とした教育施策を実施して女性管理職候補の育成を推進しております。また、今後につきましては、管理職候補者における女性比率を2027年3月31日までに20%以上とすることで管理職の女性比率を引き上げていくことを目標としております。具体的な行動・取組としましては、

イ) 係長級を対象とした、キャリアアップに関する教育訓練を実施し、経過期間内の年度ごとに研修を実施し、次期管理職候補の育成強化を行います。

ロ) 係長級への教育・マインドセットを強化するため、その上司である課長職以上のマネジメント能力向上を図ってまいります。

項目	2026年3月31日現在	
	(提出会社)	(連結会社)
女性従業員比率(注)1	38.1%	37.5%
女性管理職比率(注)2	6.8%	6.4%
女性管理職候補比率(注)3	11.5%	11.1%

- (注) 1. 正社員や契約社員などの臨時従業員の合計人数に占める女性正社員及び女性臨時従業員の合計人数の比率であります。
2. 管理職は厚生労働省の「状況把握、情報公表、認定基準における解釈事項について」(雇用環境・均等局雇用機会均等課(令和4年9月15日))の基準に基づく管理職(課長職以上)であります。
3. 管理職候補は管理職(課長職以上)に向けて育成している係長職等であります。

男性育児休業等取得率

2026年3月末時点における当社の男性従業員の育児休業等取得率は100.0%となりました。

継続する具体的な行動・取組としましては、

- イ) 分娩休暇(特別休暇)を該当社員へ案内するとともに、取得を促してまいります。
- ロ) 全社員に向けた、産前産後・分娩・育児に関する各種制度、サポート体制の定期案内、及び会社として取得促進を促すメッセージを配信してまいります。
- ハ) 該当社員の上司へ、休暇取得のための職場環境の整備、及びサポート体制整備を促すとともに、会社全体の制度活用に向けた企業風土作りを実施してまいります。

項目	2026年3月31日現在	
	(提出会社)	(連結会社)
男性育児休業等取得者数(注)	6名	8名
取得率	100%	100%

(注) 算定期間は2025年4月1日から2026年3月31日であります。

障がい者雇用

障がい者の雇用については新規雇用および既存従業員への定着支援を実施しており、2026年3月末時点における当社の障がい者実雇用率は3.0%で(前期2.8%)あり、当社の法定雇用率(2.5%)を達成しており、今後も積極的な新規雇用を継続して参ります。

なお、サステナビリティに関する指標及び目標につきまして、現時点において具体的なものはありませんので、今後も引き続き社内にて検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

自然災害等のリスク

東日本大震災の被災経験を踏まえ、また、直近では台風の大型化や集中豪雨の頻発といった地球温暖化に伴う気候変動や地震等の大規模な自然災害の発生が断続的に発生しております。また、気象変動による水害もあり、長期に及ぶライフラインの停滞、物流網の寸断など、予想を上回る事態が発生する可能性があります。

当社グループでは、その他の不測の事態に備えるため、自家発電装置に加え燃料給油設備を設置し、備蓄を行っております。また、非常事態において各拠点間との相互の連携が十分取り合うことができる体制を構築しておりますが、自然災害等の影響が長期間にわたる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に気候変動につきましては、政策・規制面、あるいは顧客の嗜好の変化など多方面での影響が懸念されます。当社グループでは、こうした気候変動による影響を経営上の重大リスクとして認識するとともに、それに適切に対応することで事業成長の機会に繋がると捉えています。気候変動への取組みにつきましては今後検討してまいります。

情報セキュリティ

当社グループでは多くの取引先と消費者であるお客様を保有しており、事業を通じて取得した顧客情報及びお客様の個人情報について万一当社の人的オペレーションのミス、その他不測の事態等により情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任等を負う可能性や顧客からの信用を失うことにより取引関係が悪化する可能性があります。当社では、不正アクセスや万一の事故に備え、バックアップ体制やシステムセキュリティの強化を行うなど、細心の注意を払っております。しかしながら、基幹システム及びネットワークの障害等を完全に回避することは困難であり、万が一障害等が発生した場合には、当社の財政状態や経営成績

に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、個人情報保護法の趣旨に沿った社内規定やシステム関連の情報の取り扱いについては、システム管理規程を整備し適切な運用に努めております。情報の取り扱いについては、情報管理責任者を選任し社内規定に基づき管理・運用しておりますが、情報漏洩やサイバー攻撃によるシステム障害等の事態が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの業績に影響を与え、また、社会的信用の低下を招く可能性があります。

為替の変動及び商品市況について

当社グループは、食材の一定量を海外の商社やメーカー経由にて調達しております。為替の変動により調達価格が変動することから、海外通貨に対し円安方向に進行した場合、調達価格が上昇し販売価格に転嫁できない場合があります。当社では、かかる事態に備え、継続的なコスト削減に取り組んでおりますが、企業努力によって仕入価格の上昇分を補いきれない場合、為替だけでなく天候など農作物の作況等の情勢により食材の市況が変動した場合や輸入規制措置が発令された場合等、食品の需給動向に大きな変化が生じた場合にも、同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外の社会情勢や業界の変化に常に注意し情報収集を行うとともに、可能な限り複数の仕入先を通じた調達原産国の複数化による持続可能な調達に努めております。また、販売実績及び将来の販売予想を慎重に分析し、商品の在庫を準備する等、継続的な供給を保证するための対策を講じております。

減損会計

当社グループは、本社事務所に加え21店舗、9営業所の事務所設備、土地を保有しております。新規出店した店舗が当初の計画通り収益を計上できない場合や外的要因などによる業績の悪化や損失が発生した際に、経営努力による売上拡大や販管費の削減に努めても回復が図れない場合など、将来の事業計画などを考慮して、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行う可能性があります。

当社グループでは、日々予実報告がなされており、毎月の定例会議においても部門別の予実差異分析を行うとともに、適宜見直しを行っておりますが、有形固定資産の減損損失や、事業撤退損を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、有価証券を余剰資金の有効活用するため保有すると同時に投資有価証券として債券、株式を保有しており、市場環境や投資先の経営・財務状況が悪化することにより有価証券の減損処理を行う可能性があります。当社グループでは、定期的に取り締役に於て時価の推移、格付け状況のモニタリングを実施しております。しかしながら、それらに関する格付けなどの変化による当該債券の評価損の計上、並びに上場株式の株価下落などによる当該株式の評価損を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

物流コスト

当社グループの主要な事業である卸売業部門においては、お客様への配送業務が日々発生しており、安定した物流体制の確保が重要な経営課題となっております。一方で、物流業界では人手不足、ドライバーの高齢化、労働時間規制への対応に加え、人件費・水道高熱費・燃料費等の上昇が継続しており、配送委託会社との委託契約についても定期的な見直しが必要となっております。また、2026年4月に施行される貨物自動車運送事業法の改正により、物流効率化への対応や、配送委託時における取引適正化への対応が求められるなど、今後も物流コストが上昇する可能性があります。

当社グループでは、自社車両における配車システムの導入や受付システムの活用等により、配送ルート最適化、積載率の向上、荷待ち時間の短縮、受付業務の効率化など、物流全体の効率化に向けた業務改善を進めております。

しかしながら、想定を上回る物流コストの増加、配送委託契約の条件変更、または自社配送における人員確保が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

信用リスク

当社グループの取引先は多岐にわたっており、取引先の倒産や大口取引先の急激な財務内容の悪化があった場合、それら取引先に対する信用リスクが発生します。

当社グループでは、売掛債権について取引先の経営状況に応じて債権保証サービスを導入するなどの管理をしており、不良債権の防止に努めております。また、売掛債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、債権保証の強化や貸倒引当金の積み増しが必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス

企業におけるコンプライアンス違反事例が発覚した場合、長年培ってきた顧客との信頼は一気に冷え込み、規範抵触による雇用問題やハラスメントおよび人権侵害が発生する可能性があります。

当社グループではコンプライアンスの実践を行動規範の一つとし、体制の整備や維持に努めております。また、「コンプライアンス規程」に基づき、毎月1回、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を開催し、当社の事業活動において法令、定款及び社内規定に反していないか、社会一般の規範に抵触していないかなど、多岐にわたり協議しております。同時に、通報者保護の観点から「内部通報者保護規程」を定め、情報の収集に努めておりますが、諸問題が発生した場合は当社グループの企業イメージは大きく低下し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性

当社グループは、食に携わる事業を行っておりますので、賞味期限切れや食品アレルギー問題、また異物混入のような食品の安全などでトラブルが発生しその対応に不備がある場合や、食品の安全性において予期せぬ事態が発生する可能性があります。

当社グループでは、食品の衛生管理を徹底し、商品の安全対策を強化するために品質管理室を設置して、原料規格書の整備・基準マニュアルの作成及び現場指導によるチェック機能の改善に努めております。また、多温度管理など、安心・安全・健康を意識した商品管理に努め、万全の注意を払っておりますが、諸問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすだけでなく、商品の調達面や信頼性にも影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生リスク

当社グループの事業においては、配送車両の運転、フォークリフト操作、荷役作業等、危険を伴う業務が含まれており、安全衛生管理を重要な経営課題として認識しております。

当社グループでは、業務上車両を運転する従業員に対し、定期的な安全運転教育を実施するとともに、車両事故に関する委員会を毎月開催し、事故原因の分析や安全教育の浸透、安全意識向上に取り組んでおります。また、ドライブレコーダー等を活用し、事故やお客様からのお申し出内容について正確な状況把握及び事実確認に努めております。

さらに、倉庫内においても、フォークリフト作業時の安全確認や、構内作業者に対する安全ルールの徹底など、労働災害防止に向けた取り組みを継続的に実施しております。

しかしながら、不測の事由により重大な交通事故、労働災害、商品事故等が発生する可能性があります。これらの事故等が重大事故や法令違反に起因する行政処分、損害賠償請求等に発展した場合には、当社グループの社会的信用及び顧客からの信頼低下を招き、事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループの行っている事業は、我が国の食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、容器包装リサイクル法、関税法、製造物責任法（PL法）、食品営業許可、酒税法といった法的規制の適用を受けており、特に食品衛生法の食品規格基準における不適合商品の取り扱いにより、営業停止などの処分を受けることがあります。

当社グループでは、これらの法令等を遵守し業務を行うための業務マニュアルを作成し社員教育を行い法的手続きによる権利の保全にも万全を期しており、法的な制度変更が発生した場合には、速やかに法的手続きなどに対応しておりますが、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境などの改善により、景気はゆるやかな回復基調で推移しております。一方で、不安定な国際情勢によるエネルギー・資源価格の高騰、人件費や物流費の上昇等によるインフレの進行、米国の通商政策、為替変動の影響など国際社会における不確実性が一段と高まりを見せております。当社が経営基盤としている東北におきましても、設備投資の増加や賃金上昇により景気は緩やかに持ち直していますが、物価上昇に伴う消費者の節約志向が一段と強まっており景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような経営環境のもと当社グループは、2030年を見据え「食をコアとしたマーケティング・ソリューションカンパニー～豊かな食文化の地方創生に貢献する企業へ～」をスローガンとし、「強い営業力で更なる深耕拡大」を2025年度の経営方針として掲げ、顧客のニーズを満たすため、セグメント業種を超えた商品開発や東北地産品の継続した販売拡大とその他の地域の地産商材の活用と推進、加えて定期的な展示会や提案会を開催し営業力の強化を行ってまいりました。また、設備の老朽化もあり、山形地区の更なる営業力の深耕拡大を果たすべく2024年より建設工事を行っていた山形営業所を2025年11月に移転し、当社では初めての自然冷媒や太陽光発電設備を設置するなど環境に配慮した社屋が完成、移転後の営業活動も売上高で前期を上回るなど順調に推移しております。山形営業所の移転に伴う諸費用や減価償却費の計上、賃上げによる人件費の上昇もあり販売費及び一般管理費は増加しました。

この結果、売上高508億13百万円(前期比3.4%増)、営業利益は15億71百万円(同5.8%減)、経常利益は18億85百万円(同3.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は12億52百万円(同4.8%減)となりました。

売上高経常利益率は3.7%と前期よりも0.2ポイント減少しました。また、総資産経常利益率（ROA）についても5.2%と前期と比べ0.2ポイント減少しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ3億45百万円減少し、68億75百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は16億50百万円（前期2億30百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は16億10百万円（前期37億80百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億85百万円（前期3億50百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

ア．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
卸売業部門		
調理冷食 (千円)	10,784,742	100.8
製菓材料 (千円)	5,851,858	104.9
水産品 (千円)	3,200,565	99.5
農産品 (千円)	4,911,758	106.9
畜産品 (千円)	2,513,975	113.4
調味料その他(千円)	7,946,837	104.9
計 (千円)	35,209,737	103.9
小売業部門 (千円)	4,441,576	94.9
合計 (千円)	39,651,313	102.8

イ．受注実績

該当事項はありません。

ウ．販売実績

a．当連結会計年度の販売実績を商品別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
卸売業部門		
調理冷食 (千円)	14,012,287	102.2
製菓材料 (千円)	7,230,714	106.2
水産品 (千円)	4,095,625	97.1
農産品 (千円)	6,305,751	105.5
畜産品 (千円)	3,095,065	113.8
調味料その他(千円)	9,729,890	107.3
計 (千円)	44,469,336	104.6
小売業部門 (千円)	6,344,419	95.6
合計 (千円)	50,813,755	103.4

b. 当連結会計年度の販売実績を業種別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
卸売業部門		
製菓業種 (千円)	8,332,885	105.6
弁当給食業種 (千円)	4,506,340	102.5
事業所給食業種 (千円)	3,634,439	100.7
メディカル給食業種(千円)	6,336,987	106.7
学校給食業種 (千円)	4,263,001	104.5
外食業種 (千円)	7,854,481	102.1
惣菜業種 (千円)	8,200,189	106.1
その他 (千円)	1,341,010	115.3
計 (千円)	44,469,336	104.6
小売業部門 (千円)	6,344,419	95.6
合計 (千円)	50,813,755	103.4

(注) 小売業部門の業種別は該当ありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

売上高は、卸売業部門は増加、小売業部門は減少しましたが結果、508億13百万円（前期比3.4%増）となりました。

営業利益は、売上総利益が売上高の増加に伴い増加した一方で販売費及び一般管理費は人件費等の増加や山形営業所の移転に伴う諸費用や減価償却費の増加もあり15億71百万円(同5.8%減)、前期差96百万円の減少となりました。

経常利益については、運用債券の増加に伴う有価証券利息の増加などで営業外収益が35百万円増加し18億85百万円(同3.1%減)、前期差59百万円の減少となりました。

減損損失90百万円など特別損失1億15百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、12億52百万円(同4.8%減)で、前期差62百万円の減少となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

卸売業部門におきましては、継続的な物価上昇や人手不足とそれに伴う人件費コストの上昇傾向など当社の顧客を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。そのような中、当社では、お客様の現場の課題を解決できる商品の開発や企画を推進し、人手不足対応商品(簡便性・時短調理)や、お客様の売上アップに貢献できる商品(こだわり、メニュー)の提案に注力してまいりました。また、今まで以上に業種セグメント毎の地域戦略の実行度を深め、各商品カテゴリーのシェアアップを目標に、業種別に伸びしろのある商品カテゴリーを集中販売し、新規商品の導入やお客様が求める商品の販売拡大につなげることが出来ました。

一方、賃上げによる人件費の増加や山形営業所の移転に伴う諸費用や減価償却費の増加などで販売管理費が増加しましたが、結果、売上高444億69百万円(前期比4.6%増)、セグメント利益(営業利益)は22億7百万円(同0.1%増)となりました。

小売業部門におきましては、継続的な物価上昇を背景に消費者の節約志向や選別購買の傾向は依然として強く、業種業態の垣根を越えた競争も激しさを増しており、経営環境は厳しい状況が続いております。また、店舗運営にかかる人件費や物流費等の上昇、人手不足の深刻化もあり、より生産性の高い店舗運営が求められております。主要顧客である中小飲食店様に対して、地産品を活用したメニューの企画・提案活動を積極的に展開いたしました。地域食材を活かした付加価値の高いメニュー提案は、取引先様の差別化支援に繋がるものとして大変好評を得ております。また、ツル八店舗内店舗として、8月中仙店（秋田県）、10月北上店（岩手県）、12月横手平鹿病院前店（秋田県）の3店舗を新規開店し、当社のツル八店舗内店舗数は合計17店舗となりました。当社の認知度の向上、新規顧客を獲得するなど近隣のお客様に利便性の高い店舗であることを認知いただき好評を得ております。

店舗の人員配置や、販促手法の費用対効果を見直すなどコスト削減につとめた結果、売上高63億44百万円（前期比4.4%減）、セグメント利益（営業利益）は2億65百万円（同2.0%増）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ13億13百万円増加し、369億11百万円となりました。これは主に、山形営業所新社屋取得による固定資産の増加によるものであります。なお、当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は10億40百万円であります。

今後も企業体質強化のためにも生産性・効率性向上のための設備投資を行っていく考えであります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

卸売業部門の当連結会計年度末におけるセグメント資産は、129億86百万円（前期比8.8%増）となり、10億48百万円増加いたしました。これは主に、山形営業所新社屋取得によるものであります。

小売業部門の当連結会計年度末におけるセグメント資産は、16億34百万円（前期比17.7%減）となり、3億50百万円減少いたしました。これは主に、前連結会計年度の末日が銀行休業日となり、決済が月ずれとなったことに伴う現金及び預金残高の減少によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ3億74百万円増加し、97億3百万円となりました。これは主に、買掛金の増加や期末に各種設備工事完成案件が集中し建設未払金の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ9億39百万円増加し、272億7百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものであります。

この結果、自己資本利益率は4.7%（前連結会計年度末は5.1%）、自己資本比率は73.7%（前連結会計年度末は73.8%）となり、健全な財政状態であると認識しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入代金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

経営資源の最適な配分については、地方拠点の整備やシステム投資を含む成長投資、継続的な賃上げを含めた人的資本への投資等を考えており、今後投資機会があることを認識しています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。この連結財務諸表の作成に当たっては、期末日の資産・負債の計上および会計期間の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定を行う必要があります。連結財務諸表に影響を与え、より重要な経営判断や見積りを必要とする会計方針は以下のとおりであります。

a. 貸倒引当金

当社グループは売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。相手先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合、追加の引当金を計上する可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、市場価格、営業活動から生ずる損益等から減損の兆候が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。将来の市況悪化等により事業計画が修正される場合、減損処理を行う可能性があります。

c. 有価証券及び投資有価証券

当社グループは、満期保有目的の債券とその他有価証券を所有しております。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは、決算日の市場価格等に基づき時価評価を行い、税効果調整後の評価差額を純資産の部のその他有価証券評価差額金に計上しております。

また、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30%～50%未滿下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。一方、市場価格のない株式等は、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行うこととしております。

なお、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が生じ、減損処理を行う可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、財務諸表と税務上の資産または負債の額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る税効果について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り判断しており、その前提となる条件に変更が生じた場合には、繰延税金資産の取崩が発生し、税金費用が計上される可能性があります。

e. 退職給付に係る資産及び負債

当社グループは、年金数理計算に基づいて退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用を計上しております。年金数理計算は割引率、年金資産の長期期待運用収益率、昇給率等の前提条件に基づいて行われており、これらの前提条件の変更は連結財務諸表に影響を与えます。割引率の低下や年金資産運用における期待運用収益と実際運用収益の差異は、翌期以降の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1,040百万円であります。その主なものは、山形営業所の新社屋の取得等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 m ²)	器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (仙台市宮城野区)	卸売業部門	販売設備	495,874	40,648	1,304,365 (24,215.72)	59,278	1,900,166	332 (124)
盛岡営業所 (岩手県盛岡市)	卸売業部門	販売設備	57,863	28,233	152,112 (7,139.38)	4,860	243,070	53 (12)
福島営業所 (福島県福島市)	卸売業部門	販売設備	14,080	17,873	47,081 (1,267.96)	3,034	82,070	38 (9)
山形営業所 (山形県山形市)	卸売業部門	販売設備	881,214	174,197	129,311 (8,054.79)	32,159	1,216,882	38 (10)
鶴岡営業所 (山形県鶴岡市)	卸売業部門	販売設備	49,164	15,763	27,405 (2,666.00)	2,332	94,666	20 (3)
郡山営業所 (福島県郡山市)	卸売業部門	販売設備	106,680	10,735	244,911 (6,759.00)	5,027	367,354	46 (18)
会津営業所 (福島県会津若松市)	卸売業部門	販売設備	18,650	7,227	64,563 (1,983.27)	2,726	93,168	15 (10)
宇都宮営業所 (栃木県下都賀郡)	卸売業部門	販売設備	116,494	2,524	92,928 (5,106.27)	1,819	213,767	22 (7)
業務用食品直売センター 21店	小売業部門	販売設備	231,348	23,846	475,157 (2,416.62)	56,727	787,079	52 (72)
本社 (仙台市宮城野区) (注) 1.	卸売業部門	販売設備	91,362	17,329	190,380 (6,687.73)	558	299,630	()
本社 (仙台市宮城野区) (注) 2.	卸売業部門	販売設備	68,865	16,715	55,481 (2,344.72)	96	141,158	()

(注) 1. (株)アキタサトー商会本社への賃貸事務所・倉庫(秋田県秋田市)

2. (株)アキタサトー商会大館営業所への賃貸事務所・倉庫(秋田県大館市)

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	器具及び 備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
(株)アキタサトー 商会	本社 (秋田県 秋田 市)	卸売業部門	販売設備	1,087	2,260	10,069	893	14,310	84 (13)

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資につきましては、連結会社各社が個別に策定しておりますが、当社を中心にグループ全体の調整を図っております。

提出会社

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

国内子会社

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等は計画しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,024,000
計	23,024,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,152,640	9,152,640	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,152,640	9,152,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株) (注)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1996年5月20日	1,525,440	9,152,640		1,405,800		1,441,680

(注) 株式分割 1 : 1.2

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	11	84	11	2	3,158	3,273	
所有株式数(単元)		7,132	16	33,177	929	2	50,219	91,475	5,140
所有株式数の割合(%)		7.8	0.0	36.3	1.0	0.0	54.9	100	

(注) 自己株式812,426株は「個人その他」に8,124単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)サトー興産	仙台市宮城野区扇町5-6-22	2,070	24.8
サトー商会取引先持株会	仙台市宮城野区扇町5-6-22	1,041	12.5
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	361	4.3
(株)サトー商会社員持株会	仙台市宮城野区扇町5-6-22	255	3.1
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	218	2.6
(株)七十七銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	仙台市青葉区中央3-3-20 (東京都中央区晴海1-8-12)	216	2.6
日東ベスト(株)	山形県寒河江市幸町4-27	178	2.1
佐藤正之	仙台市太白区	151	1.8
高橋恵美子	仙台市泉区	129	1.5
佐藤典大	仙台市太白区	124	1.5
計		4,747	56.9

(注) 上記のほか、自己株式が812千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 812,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,335,100	83,351	
単元未満株式	普通株式 5,140		
発行済株式総数	9,152,640		
総株主の議決権		83,351	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)サトー商会	仙台市宮城野区扇町 5 - 6 - 22	812,400		812,400	8.9
計		812,400		812,400	8.9

(注) 上記のほか、単元未満株式26株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	812,426		812,426	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置付けております。そのため、長期的な視点に立って事業の拡大、収益の向上、財務基盤の強化とともに株主資本の充実に努めてまいります。利益の配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、長期的に安定した配当政策を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記の基本方針に基づき1株当たり46円の配当(うち中間配当23円)を予定しております。この結果、当事業年度の配当性向は、33.1%となる予定であります。

内部留保資金は、今後の企業体質強化のため、既存事業拡大のための設備投資、新たな事業発展のための新規事業の開発、経営効率化のためのシステム開発資金に充てていく所存であります。これは将来の利益に貢献し、かつ株主の皆様に対する安定的、漸増的な配当に寄与するものと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、第77期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当の総額191,824千円及び1株当たり配当額23円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月27日 取締役会決議	191,824	23
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	191,824	23

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

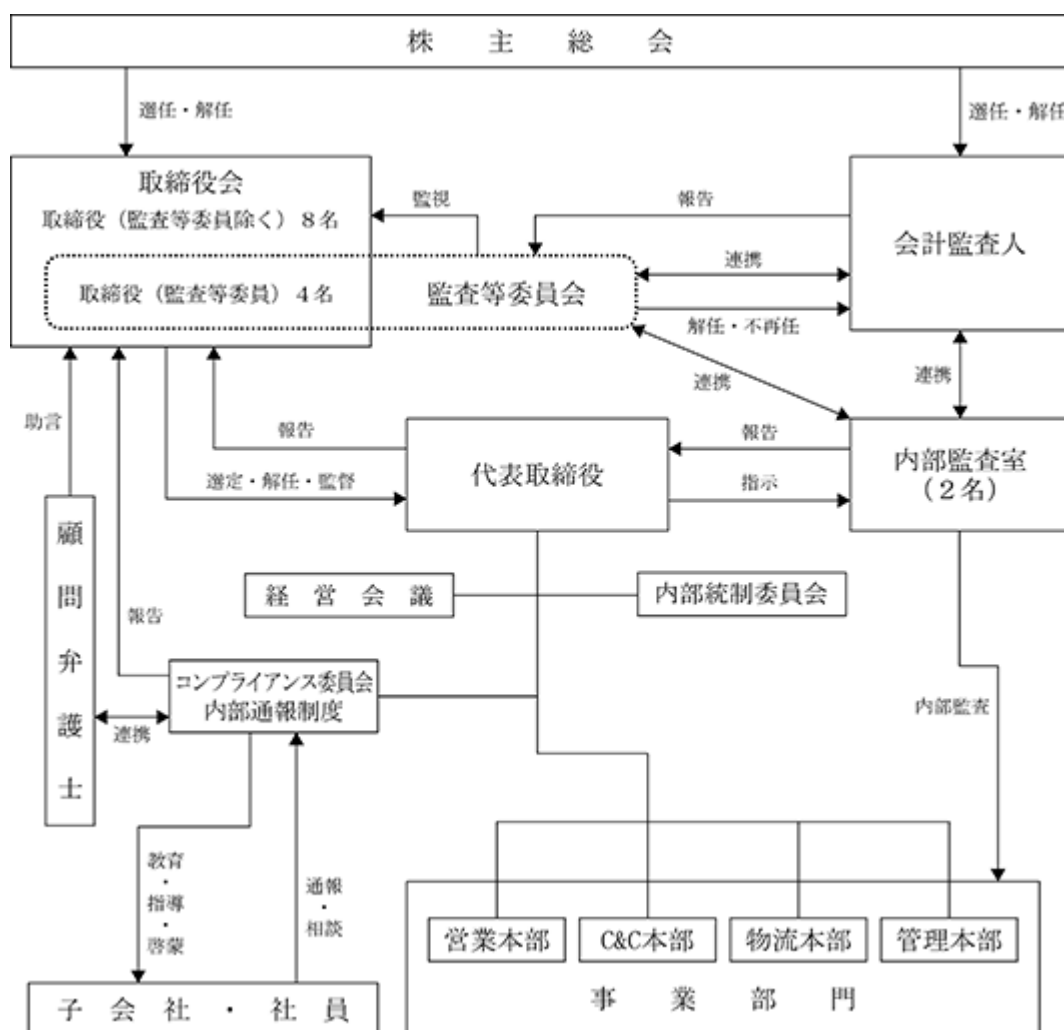
当社グループは、コーポレート・ガバナンスを「企業の継続的な成長・発展を目指して、より健全かつ効率的な経営を可能にする仕組み作り」と捉えております。

株主、従業員、取引先そして地域社会をはじめとする様々なステークホルダーに対して、企業価値の最大化を目指すために、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると認識しております。

取締役会の監督機能の強化と共に、経営の透明性、公正性及び迅速な意思決定を維持・向上させるべく諸施策に取り組み、より一層の充実を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日（2026年6月24日）現在における企業統治の体制は以下のとおりであります。



イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しており、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会、及び会計監査人を設置しているほか、その補完機関として内部統制委員会、経営会議等を設置しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名並びに監査等委員である取締役4名で構成され、代表取締役社長 古山眞佐夫が議長を務め、その他メンバーは取締役会長 佐藤正之、専務取締役 梶田雅仁、取締役5名（相原幸政、下山田信一、佐藤典大、阿部徳章、高貴一）、常勤監査等委員である取締役 小林崇、監査等委員である社外取締役3名（阿部仁紀、岡田哲男、鈴木貴）であります。取締役会は毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な意思決定を行っております。

当社は、取締役会を毎月開催するほか、四半期決算毎に臨時取締役会を開催し、業務執行に関する事項が時機に遅れることなく決定され、報告されております。社外取締役は決議事項、報告事項を事前に検討し、取締役会において法令適合及びリスク管理の観点からも必要に応じて意見を述べ、その意見は取締役会の決議、取締役の業務執行に反映されております。

また、取締役会に付議すべき事項については取締役会が定める取締役会規程に規定しております。取締役会規程においては、法令及び定款に定められた取締役会の決議事項のほか、経営の基本方針に関する事項や

重要な事項等を取締役に付議すべきものと定めております。取締役会に付議し、検討協議を行う重要事項としましては、中長期経営計画、年度の利益計画、組織改編等の経営に関する事項や重要な資産の取得、処分などがあります。

当事業年度の個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の取締役会出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 正之	12回	12回
古山 眞佐夫	12回	12回
梶田 雅仁	12回	12回
相原 幸政	12回	12回
下山田 信一	12回	12回
佐藤 典大	12回	12回
阿部 徳章	12回	12回
高 貴一	12回	12回

（注）取締役 高貴一の開催回数及び出席回数は、常勤監査等委員として出席した回数を含んでおります。

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役 小林崇が委員長を務め、監査等委員である社外取締役3名（阿部仁紀、岡田哲男、鈴木貴）の4名で構成され、独立した視点から経営の監視を行っております。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（うち社外取締役-名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況」のとおりであります。

当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、定期的なレビュー及び監査に加えて会計上の課題等について適時・適切なアドバイスを受けております。

内部統制委員会は、当社グループにおいて金融商品取引法及び関連する各法令等に基づいた内部統制評価が適切に運用され、財務報告書の信頼性が確保されることを目的として設置した機関であり、代表取締役社長、取締役管理本部長、経理・IT部門の部長等で構成されております。代表取締役社長を委員長として、年度計画に基づき定期的に開催し、全社的内部統制及び全社的IT統制の評価を通して当社グループの内部統制評価体制を継続して維持するために機能しております。

経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名、その他各部門の部長等が出席し、情報の共有化や活発な意見交換の場として毎月開催し、業務執行における成果と課題、事業戦略等について審議・報告を行い、年度計画の進捗状況及び各部門の業務運営が機能していることを確認しております。

□．当該体制を採用する理由

取締役会は単なる決議機能としてではなく、会社の業務執行に関する重要事項、全社の方向性や目標等の意思決定などの経営機能を有しており、それらの行動を監視チェックする観点から毎月1回定期的に開催され、活発な議論がなされております。あわせて各取締役による代表取締役の職務執行の監督を含む、相互牽制機能を有しております。

監査等委員は、取締役会に出席し議決権を行使することで、業務執行取締役の職務執行に対する監督を強化するとともに、適宜意見を述べ、客観的立場における監査のもとに開催されております。また、会社法及び金融商品取引法に定められた会計監査人及び監査等委員による会計監査に加え、監査等委員会が会計監査人と相互に情報交換を行い、監査計画に基づき会社の業務執行を監査するなど、取締役の職務の執行を十分に監視できる体制となっております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「組織規程」「業務分掌規程」「稟議規程」を始めとした各種規程により、業務分掌、職位・職務権限、決裁事項・決裁者等、決裁権限と責任の範囲を明らかにするとともに、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図っております。業務遂行における規定等の遵守状況は、内部監査により確認されております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

管理本部長を総括責任者としたリスク管理体制を構築し、「個人情報・特定個人情報保護規程」「債権管理規程」「安全衛生管理規程」及び「危機管理マニュアル」等を確立しリスク管理体制を整備しております。有事のときは代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置し危機管理にあたります。

当社が定める危機管理マニュアルは、グループ会社にも適用されており、これに基づきグループ会社は、状況に合わせた危機管理マニュアルの詳細を整備しております。

八．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程を定め、グループ会社の株主総会及び取締役会等の記録、その他の重要な事項について当社へ報告される体制となっております。また、月1回開催されるグループ会社の経営会議へ子会社の取締役を兼務している当社取締役が出席して、経営内容の定期的な報告と重要案件の事前協議を行っております。

グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が適切になされる体制として、当社が定める行動規範、コンプライアンス規程、内部通報者保護規程、連絡窓口等はグループ会社に適用されております。

また、当社の内部監査の対象はグループ会社を含んでおり、グループ会社における職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認しております。

二．責任限定契約の内容

当社と監査等委員である取締役4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

へ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とする旨を、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を、それぞれ定款に定めております。

ト．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款にて定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的としております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	佐藤 正之	1948年11月17日生	1971年4月 フタバ食品㈱入社 1974年10月 当社入社 1978年5月 当社代表取締役副社長 1990年3月 当社代表取締役社長 1996年4月 ㈱アキタサトー商会代表取締役社長 1999年7月 ㈱エフ・ピー・エス代表取締役社長 2001年4月 ㈱サトーサービス代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役会長 2017年4月 当社取締役会長(現任)	(注)4	151
代表取締役 社長	古山 眞佐夫	1957年1月18日生	1980年3月 当社入社 1996年5月 ㈱郡山サトー商会(現当社郡山営業所)取締役 2004年4月 当社盛岡営業所長 2008年4月 ㈱アキタサトー商会代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	8
専務取締役	梶田 雅仁	1967年3月15日生	1989年3月 当社入社 2004年9月 当社惣菜部長 2009年6月 当社取締役惣菜部長 2010年6月 当社取締役営業本部副本部長兼惣菜部長 2013年1月 当社取締役営業本部副本部長(C & C部、商品部、惣菜部統括) 2013年6月 当社専務取締役営業本部長 2022年4月 当社専務取締役(現任) 2024年5月 ㈱エフ・ピー・エス代表取締役社長(現任)	(注)4	4
取締役 営業本部長	相原 幸政	1972年2月3日生	1995年4月 当社入社 2013年1月 当社学校給食部長 2022年1月 当社営業本部副本部長兼学校給食部長 2022年4月 当社営業本部長 2022年6月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)4	3
取締役 管理本部長	下山田 信一	1963年7月8日生	1987年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1988年12月 ㈱トーキン入社 2019年4月 当社入社総務部総務課長 2020年1月 当社総務部長 2022年6月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長 2024年5月 ㈱サトーサービス代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 2026年4月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)4	1
取締役	佐藤 典大	1981年7月24日生	2005年4月 キュービー㈱入社 2007年12月 当社入社 2013年6月 当社取締役社長室長 2014年7月 当社取締役給食部長 2017年1月 当社取締役給食部長・C & C部管掌 2017年4月 当社代表取締役副社長 2022年5月 ㈱エフ・ピー・エス代表取締役社長 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)4	124
取締役 営業本部副本部長	阿部 徳章	1971年1月29日生	1993年4月 当社入社 2017年4月 当社給食部長 2022年4月 当社営業本部副本部長 2022年6月 当社取締役営業本部副本部長(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部副本部長	高 貴一	1968年6月2日生	1992年4月 日本住宅パネル工業協同組合入社 2001年6月 NECインフロンティア東北(株)(現 NECプラットフォームズ株)入社 2019年3月 EMデバイス株)入社 2020年4月 当社入社経理部経理課 課長待遇 2020年7月 当社経理部経理課長 2022年6月 当社取締役(監査等委員) 2025年6月 当社取締役管理本部副本部長兼人事 部長 2026年4月 当社取締役管理本部副本部長(現 任)	(注)4	1
取締役 (常勤監査等委員)	小林 崇	1976年7月14日生	2000年4月 当社入社 2010年2月 当社経理部営業事務課課長 2023年9月 当社経理部経理課財務経理担当課長 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	阿部 仁紀	1982年3月19日生	2006年11月 税理士法人プライスウォーターハウ スクーパーズ 入所 2008年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ) 入所 2010年9月 税理士法人トーマツ(現 デロイト トーマツ税理士法人) 入所 2011年9月 公認会計士 登録 2011年10月 税理士 登録 阿部仁紀公認会計士・税理士事務所 開所 2013年8月 (有)阿部会計事務所 代表取締役社長 (現任) 2015年8月 (株)アスカ・マネジメント・サービ ス 代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 生活協同組合連合会 コープ東北サ ンネット事業連合 監事(現任) 2026年3月 (株)ワークポート社外取締役(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	岡田 哲男	1947年8月24日生	1970年4月 三井精機工業(株)入社 1973年4月 公認会計士・税理士 岡田光男事務 所 入所 2002年7月 (有)コックス設立 代表取締役社長 (現任) 2007年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究 科 非常勤講師就任 2008年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	鈴木 貴	1985年7月10日生	2010年9月 司法試験合格 2012年1月 勅使河原協同法律事務所入所 弁護士(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
計					301

- (注) 1. 阿部仁紀、岡田哲男及び鈴木貴は、社外取締役であります。
2. 取締役佐藤典大は、取締役会長佐藤正之の長男であります。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 小林崇 委員 阿部仁紀 委員 岡田哲男 委員 鈴木貴
6. 所有株式数には、サトー商会役員持株会及びサトー商会社員持株会における本人持分を含めて記載しております。

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性12名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	佐藤 正之	1948年11月17日生	1971年4月 フタバ食品㈱入社 1974年10月 当社入社 1978年5月 当社代表取締役副社長 1990年3月 当社代表取締役社長 1996年4月 ㈱アキタサトー商会代表取締役社長 1999年7月 ㈱エフ・ピー・エス代表取締役社長 2001年4月 ㈱サトーサービス代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役会長 2017年4月 当社取締役会長(現任)	(注)4	151
代表取締役 社長	古山 眞佐夫	1957年1月18日生	1980年3月 当社入社 1996年5月 ㈱郡山サトー商会(現当社郡山営業所)取締役 2004年4月 当社盛岡営業所長 2008年4月 ㈱アキタサトー商会代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	8
専務取締役	梶田 雅仁	1967年3月15日生	1989年3月 当社入社 2004年9月 当社惣菜部長 2009年6月 当社取締役惣菜部長 2010年6月 当社取締役営業本部副本部長兼惣菜部長 2013年1月 当社取締役営業本部副本部長(C & C部、商品部、惣菜部統括) 2013年6月 当社専務取締役営業本部長 2022年4月 当社専務取締役(現任) 2024年5月 ㈱エフ・ピー・エス代表取締役社長(現任)	(注)4	4
常務取締役 営業本部長	相原 幸政	1972年2月3日生	1995年4月 当社入社 2013年1月 当社学校給食部長 2022年1月 当社営業本部副本部長兼学校給食部長 2022年4月 当社営業本部長 2022年6月 当社取締役営業本部長 2026年6月 当社常務取締役営業本部長(現任)	(注)4	3
取締役 管理本部長	下山田 信一	1963年7月8日生	1987年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1988年12月 ㈱トーキン入社 2019年4月 当社入社総務部総務課長 2020年1月 当社総務部長 2022年6月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長 2024年5月 ㈱サトーサービス代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 2026年4月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)4	1
取締役	佐藤 典大	1981年7月24日生	2005年4月 キュービー㈱入社 2007年12月 当社入社 2013年6月 当社取締役社長室長 2014年7月 当社取締役給食部長 2017年1月 当社取締役給食部長・C & C部管掌 2017年4月 当社代表取締役副社長 2022年5月 ㈱エフ・ピー・エス代表取締役社長 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)4	124
取締役 営業本部副本部長	阿部 徳章	1971年1月29日生	1993年4月 当社入社 2017年4月 当社給食部長 2022年4月 当社営業本部副本部長 2022年6月 当社取締役営業本部副本部長(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部副本部長	高 貴一	1968年6月2日生	1992年4月 日本住宅パネル工業協同組合入社 2001年6月 NECインフロンティア東北(株)(現 NECプラットフォームズ株)入社 2019年3月 EMデバイス株)入社 2020年4月 当社入社経理部経理課 課長待遇 2020年7月 当社経理部経理課長 2022年6月 当社取締役(監査等委員) 2025年6月 当社取締役管理本部副本部長兼人事 部長 2026年4月 当社取締役管理本部副本部長(現 任)	(注)4	1
取締役 (常勤監査等委員)	小林 崇	1976年7月14日生	2000年4月 当社入社 2010年2月 当社経理部営業事務課課長 2023年9月 当社経理部経理課財務経理担当課長 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	阿部 仁紀	1982年3月19日生	2006年11月 税理士法人プライスウォーターハウ スコーパース 入所 2008年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ) 入所 2010年9月 税理士法人トーマツ(現 デロイト トーマツ税理士法人) 入所 2011年9月 公認会計士 登録 2011年10月 税理士 登録 阿部仁紀公認会計士・税理士事務所 開所 2013年8月 (有)阿部会計事務所 代表取締役社長 (現任) 2015年8月 (株)アスカ・マネジメント・サービ ス 代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 生活協同組合連合会 コープ東北サ ンネット事業連合 監事(現任) 2026年3月 (株)ワークポート社外取締役(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	岡田 哲男	1947年8月24日生	1970年4月 三井精機工業(株)入社 1973年4月 公認会計士・税理士 岡田光男事務 所 入所 2002年7月 (有)コックス設立 代表取締役社長 (現任) 2007年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究 科 非常勤講師就任 2008年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	鈴木 貴	1985年7月10日生	2010年9月 司法試験合格 2012年1月 勅使河原協同法律事務所入所 弁護士(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
計					301

- (注) 1. 阿部仁紀、岡田哲男及び鈴木貴は、社外取締役であります。
2. 取締役佐藤典大は、取締役会長佐藤正之の長男であります。
3. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 小林崇 委員 阿部仁紀 委員 岡田哲男 委員 鈴木貴
6. 所有株式数には、サトー商会役員持株会及びサトー商会社員持株会における本人持分を含めて記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役阿部仁紀氏は、(有)阿部会計事務所及び(株)アスカ・マネジメント・サービスの代表取締役社長並びに(株)ワークポートの社外取締役、生活協同組合連合会 コープ東北サンネット事業連合の監事を兼任しております。公認会計士・税理士として、財務・会計に関する専門的知見を有しており、職務で培われた豊富な経験と実績により、経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し選任しております。なお、同氏は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係がなく、また、当社と(有)阿部会計事務所、(株)アスカ・マネジメント・サービス及び(株)ワークポート、生活協同組合連合会 コープ東北サンネット事業連合との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役岡田哲男氏は、(有)コックスの代表取締役社長を兼任しております。公認会計士・税理士事務所での長年の実務経験や経営に関する専門的見地から、公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し、監査機能の充実が期待できると判断し選任しております。なお、同氏は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係がなく、また、当社と(有)コックスとの間に特別の利害関係はありません。

社外取締役鈴木貴氏は、勅使河原協同法律事務所に所属しており、弁護士として専門的で高度な知識と豊富な経験により、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行に対する監督・監査に生かしていただけるものと判断し選任しております。なお、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その顧問料等は年間100万円以下であり、多額の金銭には該当いたしません。

当社は、3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に選任しております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準、または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人とそれぞれ年度計画を交換しており、会計監査人の開催する監査報告会に出席するなど適時適切に情報収集を行い、意見交換を行うことにより会計情報を始めとする経営情報を共有し、連携を図っております。

また、内部監査室と意思疎通を図り、情報の収集により、内部監査や内部統制の状況をモニタリングし、取締役等の職務執行について監査しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、会計監査人や内部監査室との間で密接な連携を保ち、指摘事項の確認と迅速に処理すべき案件等を見極め、合理的な監査に努めております。

監査等委員である取締役小林崇氏は、長年にわたり経理業務に従事していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である社外取締役阿部仁紀氏は、公認会計士・税理士として、財務・会計に関する専門的知見を有しております。監査等委員である社外取締役岡田哲男氏は、公認会計士・税理士事務所での長年の実務経験や代表取締役として経営に従事していることから、幅広い見識を有しております。監査等委員である社外取締役鈴木貴氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の監査等委員会及び取締役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会		取締役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
小林 崇	10回	10回	10回	10回
阿部 仁紀	12回	12回	12回	12回
岡田 哲男	12回	12回	12回	12回
鈴木 貴	12回	12回	12回	12回

(注) 小林崇氏は、2025年6月25日開催の第76回定時株主総会にて選任されましたので、それ以降の監査等委員会及び取締役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

監査等委員会の主な検討事項につきましては、常勤監査等委員の選定、監査方針及び実施計画の策定、監査等委員の選定、報酬額の同意、利益相反取引の承認、会計監査人の報酬に対する同意、監査等委員を除く取締役選任議案に対する意見陳述、会計監査人の選任解任議案の決定等であり、監査報告書の作成等の他、取締役会終了後に代表取締役等との意見交換を行っております。

常勤監査等委員につきましては、監査等委員会の定める監査の方針及び実施計画の職務分担に従い、取締役・内部統制システム監査・その他の使用人・会計監査人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めており、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、主要な営業所・店舗・子会社・関連会社等において

業務及び財産の状況を調査しております。経営会議、営業部門及び管理部門の会議やコンプライアンス委員会、賞罰委員会などに出席し業務執行状況の確認と情報収集を行っております。さらに、代表取締役社長との定期的な意見交換の場を設け、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

また、常勤監査等委員は、内部統制システムにつきましても取締役及び使用人から構築・運用状況について報告を受け、意見の表明を行っております。会計監査人に対しては、必要に応じて意見及び報告を求め、独立性・監査の相当性を検証しております。

監査等委員である社外取締役の活動状況につきましては、取締役会及び監査等委員会に出席し、取締役会の監督及び重要決議事項に対する適切な発言と議決権の行使を行っております。常勤監査等委員が収集した情報は監査等委員である社外取締役に適時に報告、共有され、監査等委員会の活性化に貢献しております。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員会は引き続き4名の監査等委員（うち社外取締役3名）で構成されることとなります。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当し、2名で構成されております。年度監査計画を立案し代表取締役社長の承認を得て、子会社を含む各部門に対し監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長及び常勤監査等委員へ報告するとともに監査内容を講評し、被監査部門に業務改善回答書を提出させてその改善状況を確認しております。

なお、代表取締役社長及び常勤監査等委員へ直接内部監査結果の報告を行っておりますが、取締役会への直接の報告は行っておりませんので、今後はデュアルレポーティングとして定期的に取締役会に報告し、内部監査の実効性を確保するための体制、仕組みを構築してまいります。

内部監査室では、監査等委員会及び会計監査人と連携を密にし、当社及び連結子会社の業務の執行状況、及び内部統制状況を監査しております。また、常勤監査等委員とは毎月定例会議を行い、内部監査結果報告や内部監査過程で抽出された課題などについて適宜アドバイスを受け、改善につなげております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

31年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福士 直和

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高橋 達朗

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等1名及びその他12名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価につきましては、当社の事業内容や管理体制を勘案してリスクを適切に評価すること並びに効率的な監査業務を実施することができる監査体制を有しており、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用の妥当性、監査実績等を勘案して総合的に判断しております。

現会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当社のビジネスモデルや商習慣、経済動向などを基に、勘定科目や取引金額によるリスク、重要性を勘案し、詳細且つ効率的な会計監査を実施していただいていること、並びに意見表明のための十分な審査体制を構築していることから選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきましては、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会社法第399条の二第3項第2号会計監査人の選解任等に関する議案の内容について検証、審議した結果、会計監査人を解任並びに不再任とすべき事由は認められず、会計監査人としての職務執行に問題はないと評価し、現会計監査人である有限責任監査法人トーマツの再任を決議しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,500		31,000	
連結子会社				
計	34,500		31,000	

連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている報酬はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に属する組織に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		3,000		3,800
連結子会社		600		600
計		3,600		4,400

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務及びコンサルティング業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人より提出された監査計画の妥当性と適切性の評価に加えて、監査の有効性、効率性が配慮されているかを検討した結果、会計監査人の報酬額が妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、職責を踏まえた適正な水準で決定することを基本方針としております。具体的には社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および変動報酬としての業績連動報酬等の2つで構成しております。監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会において年額230百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同総会において年額35百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会最終時点における取締役の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名(うち、社外取締役0名)、監査等委員である取締役は4名(うち、社外取締役3名)であります。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じた職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。なお、金銭報酬の額、業績連動報酬等、非金銭報酬等の額の個人別報酬額に対する割合は定めておりません。また、金銭による固定報酬を取締役の主たる報酬として捉え、業績連動報酬は補助的な位置づけとしております。個人別報酬については、取締役会議長たる代表取締役社長が、各取締役の職責をもとに個人別の基本報酬

の具体額を取締役に提案し、取締役会の決議により決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長の提案について報酬の決定方針との整合性を含めた多角的な検討を取締役会で行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績指標を反映した現金報酬とし、当該事業年度の利益目標（経常利益）を業績指標としており、毎年一定の時期に支給しております。当事業年度の業績連動報酬に係る業績指標の数値は、目標16億25百万円に対して、実績17億8百万円であります。当該指標を選択した理由は、業績連動報酬として支給する役員賞与は、株主の皆様への継続的に安定した利益還元を行う原資として経常利益の向上を重視すべきと考えているためであります。事業環境の大きな変化があった場合は、他の指標も勘案する場合があります。業績連動報酬としての賞与については、当該事業年度の利益目標を達成した場合基本報酬に一定の割合（原則として基本報酬の1ヶ月）を乗じた額を取締役会決議に基づき支給します。事業環境の大きな変化があった場合は、利益目標を達成しても減額または支給しない場合もあります。

なお、非金銭的報酬の支給はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	157,531	128,894	11,900	16,736		9
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	10,520	9,086	700	733		2
社外役員	17,200	14,400	1,200	1,600		3

2025年6月25日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。また、上記の対象となる役員の員数は、当事業年度中に取締役（監査等委員）から取締役（監査等委員を除く。）へ異動した1名が取締役（監査等委員）及び取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）それぞれに含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は継続的取引関係がある企業との関係強化、緊密化を図る一方で、慣例的な相互保有や人的関係等の情実等を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値の向上に資するかどうかなど中長期的な観点から得失等を総合的に勘案のうえ、個別銘柄ごとに適正な政策保有株式を有しております。

当社は「政策保有株式取扱規程」に基づき、取締役会にて年1回定期的に、当該保有株式について取引内容や取引金額などを踏まえ、取引関係の維持、開拓などの事業上のメリットや戦略的意義などを考慮するとともに、将来の見通し等、中長期的な視点に立って、資本コストに見合うリターンやリスクを取締役に定期的に精査、検証しております。

この結果、簿価が50%以上下落した場合や保有先の企業価値が著しく毀損するなど、継続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合は、経済情勢や譲渡損益等を参酌のうえ、当該保有先との対話を経て、適切な時期に保有株式数の削減や売却を行います。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	30,092
非上場株式以外の株式	6	395,575

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	3,239	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)七十七銀行	11,479	11,479	(保有目的)安定株主の確保及び、主力取引銀行であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	105,239	54,559		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,200	39,200	(保有目的)安定株主の確保及び、同社傘下の銀行と資金取引、年金や証券代行事務委託等の取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有 (注)3
	101,920	78,831		
理研ビタミン(株)	29,154	28,553	(保有目的)商品等の購入先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	83,730	69,071		
(株)ヤマザワ	71,249	70,018	(保有目的)商品等の販売先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。 (定量的な保有効果) (注)1	無
	82,079	81,781		
はごろもフーズ(株)	5,878	5,856	(保有目的)商品等の購入先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	20,369	19,033		
ミヨシ油脂(株)	1,000	1,000	(保有目的)商品等の購入先として取引を行っております。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	2,237	1,688		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 当社では、政策保有株式の発行会社と業務提携等を行っているものはございません。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略につきましては、当社グループにとって従業員は重要なステークホルダーであります。当社では、経営理念として「会社の堅実な運営発展」と「社員の豊かな生活増進」を二つの柱とし、「企業の社会的使命を自覚し社会の人々の幸福と利益のために働かなければならない」を「正直」に「誠実」に考え、お客様の商売と向き合い、業務用食品業界の発展に貢献することとしております。2030年のあるべき姿である「地域とともに豊かな食を創造する」の実現に向けて社員は不可欠で大切な「人財」であり、利益追求と社会的課題解決の2つを両立するため社員を最も重要な資本と考え、お客様のビジネスを支える付加価値を創出・提供できる社員を育成・成長する仕組みづくりを推進しております。

(1) 営業力の強化

当社の事業は、業務用食材の提供だけに留まらず「食のプロ」として、顧客の課題に向き合った提供価値化の強化と創造を行うべく、仕入・販売それぞれのお客様と連携して商品の開発、メニュー作り、店作りなど総合的に取り組む「ソリューション型の営業スタイル」を強化、拡大し競合他社との差別化を図り、市場占有を圧倒的に高めております。併せて、得意先様との深耕を図るとともに新規得意先への販路開拓などについても積極的に取り組むとともに、業種業態別の専門性を磨き、チャネル別の顧客に適したサービスを提供し、業種×エリアの強力な営業戦略を立案、実行できるマネジメント人材の強化にも注力しております。そのためには、長期的に戦える組織体制を整えるため商品開発の人材育成、マーケティング機能を付加した業種×エリア別の戦略明確にすることでその役割について強化してまいります。当社は複数の業種の顧客を保有しているため、市場の情報収集によって業種別戦略の立案と実行力を高め、最適な事業部体制に変革し、業種別の専門チームを率いて一定裁量のもと事業推進を牽引できる人材を育成していく必要があります。特に、営業部門の牽引役を担う管理職や次期管理職候補を中心としたマネジメント能力を養成する教育訓練については、社員自ら学べる場の提供や従業員のステージに応じた自己啓発の支援制度の充実化を図り社内外の環境の変化に対応できる人材の育成に積極的に取り組んでおります。

(2) 社内環境整備

当社グループでは、従業員が安心して働ける職場環境の充実とその体制制度を備えております。

人事制度

コンピテンシー評価を用いて1年毎に実施しています。年齢や社歴を問わず成果に応じて昇給・昇格ができる仕組みを導入しています。経営戦略との一貫性を重要とし、従業員の成長・会社の成長共に実現できる制度を目指し運営しています。

人材開発

新卒1年目・キャリア入社者それぞれに対し人事担当者との1on1ミーティング、部門の特性に合わせた専門スキルを高めるための職種別教育などのOff-JTと日常的なOJTや定期的な上司との1on1ミーティングの実施を通じて、納得感のある人事評価のフィードバック、成長支援、モチベーション向上できる環境を醸成し、社員一人ひとりの個の力と組織力を高めるための施策を実施しております。

福利厚生の充実

従業員が安心して長く働いてもらえる環境作りの一環として、従業員を対象とした団体がん保障保険やGLTD（団体長期障害所得補償保険）制度を導入しております。万が一の疾病により従業員が一時的に就業不能となった場合の経済的負担に対する不安を軽減する体制を整備しております。今後も従業員やその家族の生活を支援する取り組みの充実化を図っております。

再雇用制度 シニアの継続的な活躍

当社では、希望者の全員が60歳の定年後も継続して働くことができる定年契約社員制度を設けております。身体的負担を軽減する作業環境の整備や後進の指導・育成、営業スキル伝承の役割を担ってもらうなど、働くことへのモチベーションを維持できるよう労使で協議したうえで処遇の改善・見直しを進めています。また60歳の定年後であっても必要であれば部門責任者や管理職を継続できるジョブ型報酬制度もあり、65歳現役社会の実現に向けた取り組みを積極的に推進しております。また、今後の人材確保として、当社を退職した者の再雇用(ジョブリターン)制度も推進しています。

女性活躍推進の取り組み

当社グループでは、全社従業員の37.5%を占める女性従業員が各拠点で活躍しております。今後さらに女性の活躍を推進する必要があると考えており、管理職候補となる女性係長職を対象としたキャリアアップに関する教育訓練の実施と併せて指導役となる管理職に対するマネジメント能力向上を目的とした教育施策を実施して女性管理職候補の育成を推進しております。また、今後につきましては、管理職候補者における女性比率を2027年3月31日までに20%以上とすることで管理職の女性比率を引き上げていくことを目標としております。

そのための具体的な行動・取組としましては、

イ) 係長級を対象とした、キャリアアップに関する教育訓練を実施し、経過期間内の年度ごとに研修を実施し、次期管理職候補の育成強化を行います。

ロ) 係長級への教育・マインドセットを強化するため、その上司である課長職以上のマネジメント能力向上を図ってまいります。

男性育児休業等取得率の向上

2026年3月末時点における当社の男性従業員の育児休業等取得率は100%となりました。

継続した具体的な行動・取組としましては、

イ) 分娩休暇（特別休暇）を該当社員へ案内するとともに、取得を促してまいります。

ロ) 全社員に向けた、産前産後・分娩・育児に関する各種制度、サポート体制の定期案内、及び会社として取得促進を促すメッセージを配信してまいります。

ハ) 該当社員の上司へ、休暇取得のための職場環境の整備、及びサポート体制整備を促すとともに、会社全体の制度活用に向けた企業風土作りを実施してまいります。

障がい者雇用率の向上

障がい者の雇用については新規雇用および既存従業員への定着支援を実施しており、2026年3月末時点における当社の障がい者実雇用率は3.0%で(前期2.8%)あり、当社の法定雇用率(2.5%)を達成しております。単に法定雇用率を上回ることを目的としているものではなく、フォローを行う専任スタッフを配置し障がいのある方が個性や能力を発揮できる環境整備に取り組み、積極的な新規雇用を継続してまいります。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、人事規程、給与規程において、昇格・昇進基準については年功的な要素を排除し個人の業務遂行能力や評価を反映させる仕組みとしております。賃金の引上げについても労働組合との継続的な対話・労使協議を通じ経済情勢や社会情勢や経営環境も踏まえ、従業員の人事評価、業績評価を適切に行い会社収益の適正な分配・還元に努めております。なお、役員同様従業員についても非金銭的報酬はありません。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売業部門	581 (194)
小売業部門	72 (77)
報告セグメント計	653 (271)
全社(共通)	47 (7)
合計	700 (278)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区別できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
616 (265)	42.2	15.0	5,475,361	4.2

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売業部門	497 (181)
小売業部門	72 (77)
報告セグメント計	569 (258)
全社(共通)	47 (7)
合計	616 (265)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区別できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

- A. 名称 ゼンセン同盟サトー商会労働組合
B. 結成年月日 1991年5月20日
C. 組合員数 677名(2026年3月31日現在)
D. 所属上部団体名 ゼンセン同盟
E. 労使関係 健全な労使関係を保っており特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.8	100.0	59.9	77.8	59.5	(正社員)女性管理職の割合が6.8%と少なく、管理職手当分での格差が生じております。 (契約社員・パートタイマー)男性に比べて女性は短時間就労傾向にあるため差異が生じております。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)アキタサトー商会		100	79.5	80.4	65.6	提出会社と同様の要因により格差が生じております。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、各種セミナーへの参加及び専門書の購読等のほか、監査法人との緊密な連携により情報を取得しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,724,149	1 2,578,427
受取手形及び売掛金	2 4,826,802	2 5,233,867
有価証券	7,000,000	6,600,580
商品	2,980,410	3,016,911
前払費用	34,865	35,339
未収入金	473,140	486,851
その他	104,068	93,942
貸倒引当金	15,983	9,580
流動資産合計	17,127,454	18,036,339
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 2,027,274	3 2,944,634
機械装置及び運搬具（純額）	3 236,109	3 357,608
工具、器具及び備品（純額）	3 229,520	3 187,579
土地	3,589,079	3,753,016
リース資産（純額）	3 1,341	3 19,518
建設仮勘定	651,825	73,029
有形固定資産合計	6,735,150	7,335,387
無形固定資産		
電話加入権	16,273	16,273
公共施設利用権	7,547	7,180
ソフトウェア	124,433	127,522
無形固定資産合計	148,255	150,975
投資その他の資産		
投資有価証券	9,506,389	9,761,901
関係会社株式	604,890	619,570
長期前払費用	26,393	27,943
差入保証金	544,460	525,889
退職給付に係る資産	195,310	241,409
繰延税金資産	91,672	95,962
長期性預金	500,000	
その他	124,553	124,977
貸倒引当金	7,288	9,203
投資その他の資産合計	11,586,381	11,388,451
固定資産合計	18,469,786	18,874,814
資産合計	35,597,241	36,911,154

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,322,914	1 6,706,633
短期借入金	4 683,000	4 683,000
リース債務	459	4,087
未払法人税等	361,000	276,500
未払消費税等	100,470	19,865
賞与引当金	410,655	435,180
未払金	529,027	672,287
未払費用	147,138	149,871
その他	374,026	314,048
流動負債合計	8,928,692	9,261,474
固定負債		
リース債務	956	15,494
役員退職慰労引当金	208,809	223,463
退職給付に係る負債	62,687	68,643
長期預り保証金	35,310	41,490
資産除去債務	92,229	92,610
固定負債合計	399,994	441,702
負債合計	9,328,686	9,703,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405,800	1,405,800
資本剰余金	1,441,744	1,441,744
利益剰余金	24,318,790	25,187,726
自己株式	999,472	999,472
株主資本合計	26,166,862	27,035,799
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49,680	87,552
退職給付に係る調整累計額	52,011	84,626
その他の包括利益累計額合計	101,692	172,178
純資産合計	26,268,555	27,207,977
負債純資産合計	35,597,241	36,911,154

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 49,137,191	1 50,813,755
売上原価	38,167,929	39,595,646
売上総利益	10,969,261	11,218,108
販売費及び一般管理費		
給料	2,858,596	2,978,967
賞与	496,343	511,782
賞与引当金繰入額	410,655	435,180
法定福利費	713,346	739,233
退職給付費用	180,723	187,810
役員退職慰労引当金繰入額	11,297	21,253
貸倒引当金繰入額	9,760	4,085
運賃	920,793	930,726
減価償却費	392,968	369,329
その他	3,326,319	3,476,261
販売費及び一般管理費合計	9,301,284	9,646,460
営業利益	1,667,976	1,571,648
営業外収益		
受取利息	142,186	183,190
受取配当金	10,133	12,688
持分法による投資利益	23,234	24,551
受取賃貸料	107,868	107,040
その他	55,025	46,086
営業外収益合計	338,447	373,558
営業外費用		
支払利息	3,017	4,463
賃貸収入原価	57,995	48,005
その他		6,743
営業外費用合計	61,012	59,212
経常利益	1,945,411	1,885,993
特別損失		
固定資産除却損	2 3,913	2 24,231
減損損失		3 90,830
特別損失合計	3,913	115,062
税金等調整前当期純利益	1,941,498	1,770,931
法人税、住民税及び事業税	599,791	555,076
法人税等調整額	26,509	36,730
法人税等合計	626,301	518,345
当期純利益	1,315,196	1,252,586
親会社株主に帰属する当期純利益	1,315,196	1,252,586

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	1,315,196	1,252,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,687	37,871
退職給付に係る調整額	24,741	32,614
その他の包括利益合計	9,945	70,486
包括利益	1,305,250	1,323,072
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,305,250	1,323,072
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,405,800	1,441,744	23,353,887	999,275	25,202,156	84,368	27,270	111,638	25,313,794
当期変動額									
剰余金の配当			350,293		350,293				350,293
親会社株主に帰属する当期純利益			1,315,196		1,315,196				1,315,196
自己株式の取得				196	196				196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						34,687	24,741	9,945	9,945
当期変動額合計			964,903	196	964,706	34,687	24,741	9,945	954,760
当期末残高	1,405,800	1,441,744	24,318,790	999,472	26,166,862	49,680	52,011	101,692	26,268,555

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,405,800	1,441,744	24,318,790	999,472	26,166,862	49,680	52,011	101,692	26,268,555
当期変動額									
剰余金の配当			383,649		383,649				383,649
親会社株主に帰属する当期純利益			1,252,586		1,252,586				1,252,586
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						37,871	32,614	70,486	70,486
当期変動額合計			868,936		868,936	37,871	32,614	70,486	939,422
当期末残高	1,405,800	1,441,744	25,187,726	999,472	27,035,799	87,552	84,626	172,178	27,207,977

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,941,498	1,770,931
減価償却費	425,180	403,141
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	31,684	14,653
賞与引当金の増減額 (は減少)	21,320	24,525
受取利息及び受取配当金	152,319	195,879
支払利息	3,017	4,463
持分法による投資損益 (は益)	23,234	24,551
固定資産除却損	3,913	24,231
減損損失		90,830
売上債権の増減額 (は増加)	318,616	407,065
棚卸資産の増減額 (は増加)	375,522	35,729
仕入債務の増減額 (は減少)	1,912,975	383,718
未払消費税等の増減額 (は減少)	42,857	80,605
その他	99,580	118,249
小計	75,371	2,090,914
利息及び配当金の受取額	150,324	202,796
利息の支払額	3,188	4,575
法人税等の支払額	625,072	638,984
営業保証金の受取額 (は支払額)	172,428	
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,136	1,650,150
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	1,500,000	3,500,000
有形固定資産の取得による支出	836,507	1,062,249
無形固定資産の取得による支出	34,862	58,777
有価証券の取得による支出	1,500,000	3,000,000
投資有価証券の取得による支出	2,401,199	1,001,198
長期性預金の取得による支出	500,000	
投資有価証券の売却による収入	260	
その他	8,535	11,553
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,780,844	1,610,671
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額 (は増加)	196	
リース債務の返済による支出	447	1,554
配当金の支払額	350,293	383,649
財務活動によるキャッシュ・フロー	350,937	385,204
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	4,361,918	345,725
現金及び現金同等物の期首残高	11,583,539	7,221,621
現金及び現金同等物の期末残高	7,221,621	6,875,896

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数.....1社

(株)アキタサトー商会

(2) 非連結子会社.....3社

(株)サトー食肉サービス

(株)サトーサービス

(株)エフ・ピー・エス

上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社.....3社

(株)サトー食肉サービス

(株)サトーサービス

(株)エフ・ピー・エス

(2) 持分法適用関連会社.....1社

(株)ジェフサ東北物流

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

・其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社では、卸売事業及び小売事業において、顧客に対して主に業務用などの食料品を販売しております。これらの商品の販売については、顧客が当該商品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には顧客に商品が引き渡された時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、センターフィー等を控除した金額で認識しております。なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を表示しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性の判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	91,672	95,962

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社及び連結子会社は、財務諸表と税務上の資産または負債の額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る税効果について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り判断しており、この会計上の見積りは、主として、翌期以降の課税所得見込み（業績予想等）に基づいて行っております。

なお、当社及び連結子会社では、繰延税金資産の計算において定期的にグループ全体の予実差異の分析を行い業績の推移を確認しつつ、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいて算出しております。その予測・仮定は当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた合理的なものと判断しておりますが、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の取崩が発生し、次年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損の判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	2,528千円	2,530千円

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	553千円	271千円

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	117,233千円	109,330千円
売掛金	4,709,568	5,124,536

3 減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	6,079,354千円	6,366,343千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	400,000	400,000
差引額	1,600,000	1,600,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	158千円	329千円
機械装置及び運搬具	0	262
工具、器具及び備品	0	0
解体撤去費用	3,755	23,640
計	3,913	24,231

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
宮城県柴田郡大河原町	事業用資産	建物等	11,662
宮城県宮城郡利府町	事業用資産	建物等	33,128
山形県山形市	遊休資産	土地等	46,039

当社グループは減損損失の算定にあたり、卸売業部門及び小売業部門については事業所別に、賃貸不動産及び遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなり、投資額の回収が見込まれなくなったことに伴い、また、遊休資産については移転した旧営業所であり、将来の使用が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（90,830千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、宮城県柴田郡大河原町11,662千円（建物及び構築物）、宮城県宮城郡利府町33,128千円（内、建物及び構築物29,436千円、機械装置及び運搬具3,562千円並びに工具、器具及び備品129千円）及び山形県山形市46,039千円（内、建物及び構築物12,273千円、機械装置及び運搬具6,465千円、土地27,300千円並びに工具、器具及び備品0千円）であります。

当資産グループの回収可能価額は、事業用資産については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額等を基礎に算定しており、遊休資産については、不動産鑑定評価額を基礎に算定しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	49,041千円	55,286千円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	49,041	55,286
法人税等及び税効果額	14,353	17,415
その他有価証券評価差額金	34,687	37,871
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	41,700	49,716
組替調整額	5,092	2,076
法人税等及び税効果調整前	36,608	47,639
法人税等及び税効果額	11,866	15,025
退職給付に係る調整額	24,741	32,614
その他の包括利益合計	9,945	70,486

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,152,640			9,152,640
合計	9,152,640			9,152,640
自己株式				
普通株式(注)	812,321	105		812,426
合計	812,321	105		812,426

(注) 自己株式の増加105株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	166,806	20	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月25日 取締役会	普通株式	183,487	22	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	191,824	利益剰余金	23	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,152,640			9,152,640
合計	9,152,640			9,152,640
自己株式				
普通株式	812,426			812,426
合計	812,426			812,426

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	191,824	23	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月27日 取締役会	普通株式	191,824	23	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり付議しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	191,824	利益剰余金	23	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,724,149千円	2,578,427千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,528	502,530
短期投資の有価証券	5,500,000	4,800,000
現金及び現金同等物	7,221,621	6,875,896

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として小売業における賃借物件(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	238,770	217,618
1年超	1,083,470	981,628
合計	1,322,241	1,199,246

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	46,800	46,800
1年超		
合計	46,800	46,800

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、債券及び株式であり、債券及び株式は市場価格の変動リスクに晒されております。なお、債券には、デリバティブが組み込まれている複合金融商品も含まれております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

運転資金の調達である短期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金の管理については、債権管理規程に従い、営業本部は営業担当者及び経理部の担当者と協力して、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を常時把握できる体制をとっております。

また、一部の取引先については債権保証サービスを利用し、信用リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、主に安全性の高い金融資産を対象としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に格付状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の適正を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	10,233,015	10,021,167	211,848
その他有価証券	741,382	741,382	
計	10,974,397	10,762,549	211,848

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

また、有価証券の一部(うち譲渡性預金(連結貸借対照表計上額 5,500,000千円)についても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(*2) 市場価格のない株式等は、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券及び投資有価証券 (非上場株式)	31,992
関係会社株式(非上場株式)	604,890

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	10,230,580	9,945,653	284,926
その他有価証券	799,908	799,908	
計	11,030,489	10,745,562	284,926

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

また、有価証券の一部(うち譲渡性預金(連結貸借対照表計上額 4,800,000千円)、金銭信託(連結貸借対照表計上額 500,000千円))についても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(*2) 市場価格のない株式等は、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券及び投資有価証券 (非上場株式)	31,992
関係会社株式(非上場株式)	619,570

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,724,149			
受取手形及び売掛金	4,826,802			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等		30,000		
(2) 社債				
(3) 債券(仕組債)及び確定利付債	1,500,000	8,200,000	500,000	
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(仕組債)				500,000
(2) その他	5,500,000			
合計	13,550,951	8,230,000	500,000	500,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,578,427			
受取手形及び売掛金	5,233,867			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等		30,000		
(2) 社債				
(3) 債券(仕組債)及び確定利付債	1,300,000	8,400,000	500,000	
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(仕組債)				500,000
(2) その他	5,300,000			
合計	14,412,294	8,430,000	500,000	500,000

(注2) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	683,000					

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	683,000					

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整)の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	304,965			304,965
社債				
債券(仕組債)			436,416	436,416
計	304,965		436,416	741,382

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	395,575			395,575
社債				
債券(仕組債)			404,333	404,333
計	395,575		404,333	799,908

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		29,237		29,237
社債				
債券(確定利付債)		1,497,400		1,497,400
債券(仕組債)			8,494,529	8,494,529
計		1,526,637	8,494,529	10,021,167

国債・地方債の連結貸借対照表計上額は30,000千円、債券(確定利付債)の連結貸借対照表計上額は1,500,000千円、債券(仕組債)の連結貸借対照表計上額は8,703,015千円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		29,087		29,087
社債				
債券(確定利付債)		497,700		497,700
債券(仕組債)			9,418,866	9,418,866
計		526,787	9,418,866	9,945,653

国債・地方債の連結貸借対照表計上額は30,000千円、債券(確定利付債)の連結貸借対照表計上額は500,000千円、債券(仕組債)の連結貸借対照表計上額は9,700,580千円であります。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

国債・地方債等については、相関関係等に基づき観察可能な市場データから得られるまたは当該データに裏付けられるその時価をレベル2の時価に分類しております。

債券には、確定利付債及び仕組債があります。確定利付債については、相関関係等に基づき観察可能な市場データから得られるまたは当該データに裏付けられるその時価をレベル2の時価に分類しております。また、仕組債については、委託会社から提示された基準価格等によっており、インプットのレベルに基づきレベル3に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

投資有価証券(その他有価証券)において、レベル3の時価となるものがありますが、これらは、第三者から入手した時価を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	債券(仕組債)	
期首残高	500,080	500,080
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上		
その他の包括利益に計上(*)	63,664	63,664
購入、売却及び償還		
購入		
売却		
償還		
レベル3の時価への振替		
レベル3の時価からの振替		
期末残高	436,416	436,416
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益(*)		

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	債券(仕組債)	
期首残高	436,416	436,416
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上		
その他の包括利益に計上(*)	32,083	32,083
購入、売却及び償還		
購入		
売却		
償還		
レベル3の時価への振替		
レベル3の時価からの振替		
期末残高	404,333	404,333
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益(*)		

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は、金融商品の取引を行う経理部にて、時価の算定に関する方針及び手続きを定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合は、社内で定めた時価の評価チェックリストにより、為替レートやクレジットスプレッドなどのインプット情報が算定日の市場の状況を表しているかの確認や価格の時系列推移の分析など商品の性質に合わせた分析を実施し、入手した相場価格が会計基準に従って算定されたものであることについて検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットに関する定量情報について、第三者から入手した時価を調整せずに使用しているため記載していないことから、記載事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	30,000	29,237	762
	(2) 社債			
	(3) その他	10,203,015	9,991,929	211,085
	小計	10,233,015	10,021,167	211,848
合計		10,233,015	10,021,167	211,848

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	30,000	29,087	912
	(2) 社債			
	(3) その他	10,200,580	9,916,566	284,014
	小計	10,230,580	9,945,653	284,926
合計		10,230,580	9,945,653	284,926

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	223,183	71,110	152,072
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	223,183	71,110	152,072
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	81,781	97,745	15,963
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	436,416	500,000	63,583
	(3) その他	5,500,000	5,500,000	
	小計	6,018,198	6,097,745	79,546
合計		6,241,382	6,168,855	72,526

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額636,882千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	313,496	71,110	242,385
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	313,496	71,110	242,385
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	82,079	97,745	15,665
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	404,333	500,000	95,667
	(3) その他	5,300,000	5,300,000	
	小計	5,786,412	5,897,745	111,332
合計		6,099,908	5,968,855	131,052

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額651,563千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	200		
債券			
その他			
合計	200		

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券			
その他			
合計			

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

組込デリバティブを区別して測定することができない複合金融商品は複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

組込デリバティブを区別して測定することができない複合金融商品は複合金融商品全体を時価評価し、注記事項「有価証券関係 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定拠出年金制度、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

全国卸商業団地厚生年金基金は、2015年7月1日に厚生労働大臣から将来分返上の認可を受け、同基金は2016年3月1日に解散の認可を得て解散いたしました。また、当社及び連結子会社は同日付で新たに確定給付企業年金制度である全国卸商業団地企業年金基金に加入しております。この制度は総合型の確定給付企業年金制度であり、退職給付に関する会計基準第33項による例外処理を行っております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

この企業年金基金は、確定給付企業年金法に基づき、基金の加入者及び加入者であった者の老齢、脱退又は死亡について、規約の内容に基づき給付を行います。なお、確定拠出制度と同様に会計処理を行います。複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度73,718千円、当連結会計年度76,368千円でありませ

(全国卸商業団地企業年金基金)

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2025年3月31日現在	当連結会計年度 2026年3月31日現在
年金資産の額	4,830,478千円	5,490,340千円
年金財政計算上の数理債務の額	7,569,291	7,624,806
差引額	2,738,812	2,134,466

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの加入人数割合

	前連結会計年度 2025年3月31日現在	当連結会計年度 2026年3月31日現在
制度全体に占める当社グループの加入人数割合	6.5%	6.7%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度5,256,599千円、当連結会計年度4,858,138千円)と基本金(剰余)(前連結会計年度2,517,786千円、当連結会計年度2,723,672千円)との差であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年3ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度36,863千円、当連結会計年度38,187千円)を費用処理しております。

また、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

なお、上記(1)及び(2)については、連結会計年度末の額が入手できないため、前連結会計年度においては2025年2月28日現在の額、当連結会計年度においては2026年2月28日現在の額を記載しております。

3. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	556,048千円	505,295千円
勤務費用	39,916	34,544
利息費用	222	7,023
数理計算上の差異の発生額	62,233	13,911
退職給付の支払額	28,659	43,845
退職給付債務の期末残高	505,295	489,106

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	707,864千円	700,605千円
期待運用収益	14,157	14,012
数理計算上の差異の発生額	20,532	35,804
事業主からの拠出額	27,774	23,939
退職給付の支払額	28,659	43,845
年金資産の期末残高	700,605	730,516

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	505,295千円	489,106千円
年金資産	700,605	730,516
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	195,310	241,409
退職給付に係る資産	195,310	241,409
退職給付に係る負債		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	195,310	241,409

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	39,916千円	34,544千円
利息費用	222	7,023
期待運用収益	14,157	14,012
数理計算上の差異の費用処理額	5,092	2,076
確定給付制度に係る退職給付費用	20,889	25,479

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	36,608千円	47,639千円
合計	36,608	47,639

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	75,902千円	123,542千円
合計	75,902	123,542

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	27%	25%
債券	44	46
現金及び預金	0	0
その他	29	29
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.39%	1.39%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	2.08%	1.43%

4. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	64,498千円	62,687千円
退職給付費用	8,938	9,811
退職給付の支払額	10,748	3,855
退職給付に係る負債の期末残高	62,687	68,643

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	62,687千円	68,643千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,687	68,643
退職給付に係る負債	62,687	68,643
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,687	68,643

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 8,938千円 当連結会計年度 9,811千円

5. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 78,050千円、当連結会計年度 77,221千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	24,965千円	25,242千円
賞与引当金	125,660	137,081
未払法定福利費	21,225	23,086
退職給付に係る負債	19,722	21,622
役員退職慰労引当金	65,705	70,390
減損損失	132,588	158,865
資産除去債務	29,052	29,172
その他	39,986	44,343
繰延税金資産小計	458,908	509,806
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	204,927	220,463
評価性引当額小計	204,927	220,463
繰延税金資産合計	253,981	289,343
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	50,834	50,729
退職給付に係る資産	61,503	76,044
その他有価証券評価差額金	22,845	40,261
その他	27,124	26,345
繰延税金負債合計	162,308	193,380
繰延税金資産の純額	91,672	95,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	1.0	
評価性引当額の増減	0.4	
税額控除	1.0	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	

(賃貸等不動産関係)

当社は、宮城県その他の地域において、賃貸用の不動産（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,873千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59,035千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,264,754	1,240,977
期中増減額	23,776	81,809
期末残高	1,240,977	1,322,787
期末時価	1,763,382	1,845,188

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（31,452千円）であります。当連結会計年度の主な増加額は自社利用物件から遊休不動産への振替（109,000千円）であり、減少額は減価償却費（32,310千円）であります。
3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。また、当連結会計年度に遊休不動産へ振替えた物件については、不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	卸売業部門	小売業部門	
製菓業種	7,888,604		7,888,604
弁当給食業種	4,397,063		4,397,063
事業所給食業種	3,609,412		3,609,412
メディカル給食業種	5,938,885		5,938,885
学校給食業種	4,078,152		4,078,152
外食業種	7,695,851		7,695,851
惣菜業種	7,727,291		7,727,291
その他	1,163,268	6,638,661	7,801,929
顧客との契約から生じる収益	42,498,529	6,638,661	49,137,191
その他の収益			
外部顧客への売上高	42,498,529	6,638,661	49,137,191

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	卸売業部門	小売業部門	
製菓業種	8,332,885		8,332,885
弁当給食業種	4,506,340		4,506,340
事業所給食業種	3,634,439		3,634,439
メディカル給食業種	6,336,987		6,336,987
学校給食業種	4,263,001		4,263,001
外食業種	7,854,481		7,854,481
惣菜業種	8,200,189		8,200,189
その他	1,341,010	6,344,419	7,685,429
顧客との契約から生じる収益	44,469,336	6,344,419	50,813,755
その他の収益			
外部顧客への売上高	44,469,336	6,344,419	50,813,755

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び各拠点に商品・サービス別の事業部門を設置しております。事業部門を統括する各本部のもとで、商品の選定、販売促進活動、メーカー政策及び事業運営の効率化等、業種別支援体制一元化を推進すべく戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、販売方法により、営業本部が管轄する「卸売業部門」、C&C本部が管轄する「小売業部門」の2つを報告セグメントとしております。

「卸売業部門」は、製菓製パン材料、学校給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材及び小売店向け惣菜等の販売並びに配送を行っております。「小売業部門」は、業務用食品直売センターにて、個人事業者及び一般消費者向けに調理冷食を中心とした各種業務用食品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	卸売業部門	小売業部門	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	42,498,529	6,638,661	49,137,191		49,137,191
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	42,498,529	6,638,661	49,137,191		49,137,191
セグメント利益	2,205,850	260,775	2,466,626	798,650	1,667,976
セグメント資産	11,937,949	1,985,486	13,923,435	21,673,806	35,597,241
その他の項目					
減価償却費	263,785	106,292	370,078	55,102	425,180
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	825,302	30,543	855,846	30,605	886,452

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 798,650千円は全社費用であり、主に総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額21,673,806千円は全社資産であり、主に当社での余剰運用資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び総務・経理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	卸売業部門	小売業部門	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	44,469,336	6,344,419	50,813,755		50,813,755
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	44,469,336	6,344,419	50,813,755		50,813,755
セグメント利益	2,207,844	265,959	2,473,804	902,155	1,571,648
セグメント資産	12,986,302	1,634,908	14,621,210	22,289,943	36,911,154
その他の項目					
減価償却費	263,581	77,780	341,362	61,778	403,141
減損損失		44,790	44,790	46,039	90,830
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	633,101	13,718	646,819	449,809	1,096,629

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 902,155千円は全社費用であり、主に総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額22,289,943千円は全社資産であり、主に当社での余剰運用資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務・経理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減損損失の調整額46,039千円は、遊休資産に係る減損損失であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
- (2) 有形固定資産
本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,149.63円	3,262.26円
1株当たり当期純利益	157.69円	150.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,315,196	1,252,586
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	1,315,196	1,252,586
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,340	8,340

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	683,000	683,000	0.65	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	459	4,087	2.71	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	956	15,494	2.71	2027年～2031年
その他有利子負債				
合計	684,416	702,581		

- (注) 1. 平均利率は、期中平均借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
2. 当社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しております。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,771	3,286	3,286	3,286

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	24,821,175	50,813,755
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	937,735	1,770,931
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	635,678	1,252,586
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	76.22	150.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,041,017	1 1,773,997
受取手形	114,756	107,821
売掛金	2 4,285,854	2 4,660,765
有価証券	7,000,000	6,600,580
商品	2,731,216	2,788,812
前払費用	34,684	35,168
未収入金	438,125	449,507
その他	2 134,638	2 125,222
貸倒引当金	15,309	9,435
流動資産合計	15,764,985	16,532,441
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,970,780	2,815,400
構築物	55,534	128,146
機械及び装置	217,546	340,410
車両運搬具	17,700	14,938
工具、器具及び備品	220,000	177,510
土地	3,589,079	3,753,016
リース資産		18,625
建設仮勘定	651,825	73,029
有形固定資産合計	6,722,467	7,321,076
無形固定資産		
電話加入権	14,600	14,600
公共施設利用権	7,547	7,180
ソフトウェア	124,433	127,522
無形固定資産合計	146,581	149,302
投資その他の資産		
投資有価証券	9,474,489	9,730,001
関係会社株式	245,403	245,403
出資金	47,736	47,736
破産更生債権等	6,435	4,597
長期前払費用	25,790	27,512
差入保証金	537,798	519,386
前払年金費用	119,407	117,867
繰延税金資産	92,833	107,429
長期性預金	500,000	
その他	69,909	72,601
貸倒引当金	7,288	9,182
投資その他の資産合計	11,112,517	10,863,352
固定資産合計	17,981,567	18,333,731
資産合計	33,746,552	34,866,173

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	42,608	45,548
買掛金	1, 2 5,658,696	1, 2 6,006,314
短期借入金	2, 3 1,683,000	2, 3 1,683,000
未払金	2 494,641	2 635,834
未払費用	130,884	132,169
未払法人税等	321,000	227,000
未払消費税等	92,318	
前受金	6,861	6,791
預り金	2 409,985	2 354,478
賞与引当金	374,058	393,070
リース債務		3,615
流動負債合計	9,214,054	9,487,821
固定負債		
役員退職慰労引当金	190,826	203,296
長期預り保証金	35,310	41,490
資産除去債務	92,229	92,610
リース債務		15,009
固定負債合計	318,366	352,407
負債合計	9,532,420	9,840,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405,800	1,405,800
資本剰余金		
資本準備金	1,441,680	1,441,680
その他資本剰余金	64	64
資本剰余金合計	1,441,744	1,441,744
利益剰余金		
利益準備金	186,710	186,710
その他利益剰余金		
別途積立金	13,670,000	13,670,000
固定資産圧縮積立金	110,555	110,317
繰越利益剰余金	8,349,113	9,123,292
利益剰余金合計	22,316,379	23,090,319
自己株式	999,472	999,472
株主資本合計	24,164,451	24,938,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,680	87,552
評価・換算差額等合計	49,680	87,552
純資産合計	24,214,132	25,025,943
負債純資産合計	33,746,552	34,866,173

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 44,380,919	1 45,849,732
売上原価	1 34,588,061	1 35,836,401
売上総利益	9,792,857	10,013,330
販売費及び一般管理費	1, 2 8,396,150	1, 2 8,727,234
営業利益	1,396,706	1,286,096
営業外収益		
受取利息	6,265	12,034
有価証券利息	135,443	169,636
受取配当金	1 96,413	1 95,398
受取賃貸料	1 171,204	1 170,376
その他	1 68,238	1 61,276
営業外収益合計	477,563	508,723
営業外費用		
支払利息	1 5,821	1 7,431
賃貸収入原価	83,573	71,969
その他		6,643
営業外費用合計	89,395	86,043
経常利益	1,784,875	1,708,776
特別損失		
固定資産除却損	3,793	24,231
減損損失		90,830
特別損失合計	3,793	115,062
税引前当期純利益	1,781,081	1,593,714
法人税、住民税及び事業税	524,866	468,134
法人税等調整額	8,913	32,010
法人税等合計	533,779	436,123
当期純利益	1,247,301	1,157,590

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	
						別途積立金	固定資産圧縮 積立金
当期首残高	1,405,800	1,441,680	64	1,441,744	186,710	13,670,000	112,243
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩							1,688
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計							1,688
当期末残高	1,405,800	1,441,680	64	1,441,744	186,710	13,670,000	110,555

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	7,450,417	21,419,371	999,275	23,267,640	84,368	84,368	23,352,008
当期変動額							
剰余金の配当	350,293	350,293		350,293			350,293
固定資産圧縮積立金の取崩	1,688						
当期純利益	1,247,301	1,247,301		1,247,301			1,247,301
自己株式の取得			196	196			196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					34,687	34,687	34,687
当期変動額合計	898,696	897,008	196	896,811	34,687	34,687	862,124
当期末残高	8,349,113	22,316,379	999,472	24,164,451	49,680	49,680	24,214,132

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,405,800	1,441,680	64	1,441,744	186,710	13,670,000	110,555
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩							238
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計							238
当期末残高	1,405,800	1,441,680	64	1,441,744	186,710	13,670,000	110,317

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	8,349,113	22,316,379	999,472	24,164,451	49,680	49,680	24,214,132
当期変動額							
剰余金の配当	383,649	383,649		383,649			383,649
固定資産圧縮積立金の取崩	238						
当期純利益	1,157,590	1,157,590		1,157,590			1,157,590
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					37,871	37,871	37,871
当期変動額合計	774,178	773,940		773,940	37,871	37,871	811,811
当期末残高	9,123,292	23,090,319	999,472	24,938,391	87,552	87,552	25,025,943

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	4～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該不足額を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の全額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社では、卸売事業及び小売事業において、顧客に対して主に業務用などの食料品を販売しております。これらの商品の販売については、顧客が当該商品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には顧客に商品が引き渡された時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、センターフィー等を控除した金額で認識しております。なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。履行義務の識別に際し、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を表示しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性の判断

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	92,833	107,429

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性の判断」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損の判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失		90,830
有形固定資産	6,722,467	7,321,076

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.固定資産の減損の判断」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	2,528千円	2,530千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金	553千円	271千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	128,441千円	145,619千円
短期金銭債務	1,368,586	1,368,392

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	400,000	400,000
差引額	1,600,000	1,600,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	630,818千円	699,984千円
仕入高	618,563	655,993
営業取引以外の取引による取引高	274,621	288,909

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	2,559,723千円	2,683,975千円
賞与引当金繰入額	374,058	393,070
役員退職慰労引当金繰入額	9,381	19,070
減価償却費	367,143	342,047
貸倒引当金繰入額	9,153	3,578
運賃	748,627	745,126

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	238,403
関連会社株式	7,000

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	238,403
関連会社株式	7,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	22,124千円	21,262千円
賞与引当金	114,461	123,817
減損損失	132,588	158,865
役員退職慰労引当金	60,041	64,038
未払法定福利費	19,453	20,973
資産除去債務	29,052	29,172
その他	37,503	42,411
繰延税金資産小計	415,225	460,541
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	199,262	214,110
評価性引当額小計	199,262	214,110
繰延税金資産合計	215,963	246,430
繰延税金負債		
前払年金費用	37,613	37,128
固定資産圧縮積立金	50,834	50,729
その他有価証券評価差額金	22,845	40,261
その他	11,835	10,882
繰延税金負債合計	123,129	139,001
繰延税金資産の純額	92,833	107,429

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.6
住民税均等割		1.1
評価性引当額の増減		0.9
税額控除		3.7
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	1,970,780	1,043,736	51,516 (51,187)	147,600	2,815,400	4,047,352
	構築物	55,534	85,380	2,185 (2,185)	10,583	128,146	296,295
	機械及び装置	217,546	191,523	10,054 (10,028)	58,605	340,410	878,720
	車両運搬具	17,700	12,223	236 (0)	14,748	14,938	76,678
	工具、器具及び備品	220,000	64,816	129 (129)	107,176	177,510	1,025,695
	土地	3,589,079	191,237	27,300 (27,300)		3,753,016	
	リース資産		19,720		1,095	18,625	1,095
	建設仮勘定	651,825	71,555	650,351		73,029	
	計	6,722,467	1,680,193	741,773 (90,830)	339,811	7,321,076	6,325,838
無形固定資産	電話加入権	14,600				14,600	
	公共施設利用権	7,547	277		645	7,180	
	ソフトウェア	124,433	56,094		53,006	127,522	
	計	146,581	56,372		53,651	149,302	

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産	建物	新山形営業所 新設	815,445千円
	機械及び装置	新山形営業所(太陽光設備・自然冷房設備他)	184,494千円
	土地	土地(仙台市宮城野区)取得	191,237千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,597	3,414	7,394	18,617
賞与引当金	374,058	393,070	374,058	393,070
役員退職慰労引当金	190,826	19,070	6,600	203,296

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告URL http://www.satoh-web.co.jp
株主に対する特典	保有株式数 100株(1単元)以上 1,000株未満 一律 東北の銘柄米 2kg 保有株式数 1,000株(10単元)以上 一律 東北の銘柄米 5kg

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、及び単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第76期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日東北財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月24日東北財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第77期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日東北財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月27日東北財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社 サトー商会

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 士 直 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 達 朗

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトー商会の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー商会及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有価証券等のうちデリバティブが組み込まれている複合金融商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、余剰資金を有効に活用するため有価証券及び投資有価証券（以下「有価証券等」とする）での運用を実施しており、当連結会計年度末の有価証券等の残高は16,362,481千円（総資産に占める割合46.0%）と総資産に占める有価証券等の割合が相対的に高い状況にある。また、有価証券等の中には複合金融商品の仕組債が含まれており、複合金融商品の仕組債の残高は、「（金融商品関係）3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品」に記載している404,333千円及び「（金融商品関係）3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品」に記載している9,700,580千円の合計10,104,913千円（総資産に占める割合28.4%）となっている。</p> <p>会社は複合金融商品の仕組債については、資金運用管理規程に従って取締役会において購入及び売却対象銘柄の意思決定を行い、購入対象銘柄の信用リスクの程度や時価の推移について定期的に状況の把握を行っている。</p> <p>また、有価証券等のうち仕組債の時価等の算定に当たっては、非上場の債券で市場価格に基づく価格がないことから、合理的に算定された価格として債券の購入先から入手する評価額を採用することとしている。そのため、債券の購入先から入手する評価額については、「（金融商品関係）3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(3)時価の評価プロセスの説明」に記載のとおり、社内で定めた時価の評価チェックリストにより、為替レートやクレジットスプレッドなどのインプット情報が算定日の市場の状況を表しているかの確認や価格の時系列推移の分析など商品の性質に合わせた分析を実施し、入手した相場価格が会計基準に従って算定されたものであることについて検証を行っている。</p> <p>また、有価証券の評価基準に従って、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。</p> <p>会社は、当連結会計年度における複合金融商品の仕組債の減損処理の要否については、債券の購入先から入手した評価額を把握し検証した結果、減損を要する状況にはないと判断している。ただし、複合金融商品の仕組債については、連結貸借対照表における金額的重要性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該複合金融商品の仕組債の評価の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は内部統制の検証及び実証手続として、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（内部統制）</p> <p>仕組債の購入、売却、期中管理、期末評価に関連する内部統制の整備及び運用状況について、主に以下の点に着目した監査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入対象銘柄の信用リスクの程度の検討及び適切な承認手続と実際購入銘柄との整合性を検証した。 ・定期的な時価及び外部格付の把握と経営者によるモニタリングの状況を確認した。 ・会社が作成したチェックリストに基づく債券の購入先から入手する評価額の検証状況を確認した。 ・減損処理の要否に係る適切な承認手続を検証した。 <p>（実証手続）</p> <p>期末における仕組債の評価に関連する実証手続について、主に以下の点に着目した監査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕組債の保有数量の検証のため、残高確認を実施した。 ・仕組債の期末の時価の算定について、購入先から入手した評価額が外部格付や市場の状況と整合しているかどうかの評価を実施した。 ・仕組債の発行体やクレジットリンク債についてはクレジットリスクを引き受ける参照先の外部格付の推移分析及び時価との整合性を検証した。 ・金融商品の評価に係る内部専門家の業務を利用し、時価算定時に一般的に用いられる計算モデル及びインプット情報に基づき独自に時価を算定し、会社が用いた時価との比較分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サトー商会の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サトー商会が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社 サトー商会

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 士 直 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 達 朗

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトー商会の2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー商会の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有価証券等のうちデリバティブが組み込まれている複合金融商品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有価証券等のうちデリバティブが組み込まれている複合金融商品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。